

令和6年12月2日

1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	古賀	好子
事務局長補佐	加藤	邦博
事務局参事補佐兼次長	樋口	安澄
書記	田中	浩章

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	簗 原 悠太朗
副 市 長	松 崎 賢 明
教 育 長	橋 本 吉 史
秘書広報室長	馬 場 浩 義
総 務 部 長	秋 山 勲
企 画 部 長	平 武 文
市 民 部 長	山 口 幸 彦
健康福祉部長	坂 田 智 子
建設経済部長	田 中 和 己
教 育 部 長	牛 島 新 五
総 務 課 長	清 水 正 行
財 政 課 長	鵜 木 英 希
企画政策課長	石 橋 信 輝
定住対策課長	松 本 伸 一
商工・企業誘致課長	隈 本 興 樹
市 民 課 長	松 尾 真 美
福 祉 課 長	遠 藤 宏 樹
健康推進課長	末 廣 英 子
建 設 課 長	轟 研 作
農業振興課長	栗 原 勝 久
第一整備室長	木 村 孝
学校教育課長	栗 山 哲 也
教育指導課長	轟 拓 也
社会教育課長	高 巢 雅 彦
スポーツ振興課長	丸 山 隆
文化振興課長	片 山 あづさ
人権・同和教育課長	竹 末 久 美
立花支所長	春 口 陽 一

議事日程第2号

令和6年12月2日（月） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 牛 島 孝 之 議員
- 2 高 山 正 信 議員
- 3 堤 康 幸 議員
- 4 花 下 主 茂 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。一般質問初日でございます。質問される方、答弁される方、簡潔明瞭に分かりやすい言葉でよろしくお願いいたします。

お知らせします。牛島孝之議員、花下主茂議員要求の資料及び牛島孝之議員提出の資料をタブレットに配信いたしております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信いたしておりますので、御了承をお願いします。

日程第1 一般質問

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。14番牛島孝之議員の質問を許します。

○14番（牛島孝之君）

皆さんおはようございます。傍聴席の方には早くから来ていただきまして、本当にありがとうございます。新市長に対する1番目ということで若干緊張しておりますが、一生懸命頑張ってまいりたいと思っております。

今回は3点ほど聞いております。

まず、公立八女総合病院について、市の考えはということで聞いております。

次に、八女市の道路インフラ整備について、白木～矢部谷トンネルについて、もう一つは市道下辺春・白木線についてです。

3番目、八女市の教育問題について聞いております。

詳細については質問席より質問いたしますので、執行部におかれましては、市民の皆様に分かりやすい言葉、行政用語じゃなくて本当にわかりやすい言葉で答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○市長（簗原悠太郎君）

皆様、本日からの一般質問、改めましてよろしくお願ひいたします。

14番牛島孝之議員の一般質問にお答えいたします。

まず、公立八女総合病院について、市の考えはということで、今後、企業団の構成団体である広川町との話合いの予定は、及び久留米大学及び筑後市との話合いについての考えはにつきましましては、一括して答弁させていただきます。

これまでも八女筑後医療圏を含む県南の医療圏を守っていくという観点から、久留米大学を核として協議が進められているところでございます。今後も医師派遣元である久留米大学、構成団体である広川町、さらに八女筑後医療圏内の筑後市ともスピード感を持って協議してまいります。

また、現時点での病院の過去10年の収支額についてのお尋ねですが、公立八女総合病院から毎年決算を御報告いただいております。過去10年間、収支はマイナスであり、赤字が継続している状況だと認識しております。

続いて、八女市の道路インフラ整備について、まず、白木～矢部谷トンネルについて八女市の考えは、また、和水町との話合いなどはなされているのかというお尋ねでございますが、玉名市から和水町を經由し、八女市へつながる主要地方道玉名八女線につきましましては、県の管理道路となっており、市としましては市南部の重要な幹線道路と考えております。

和水町とは、平成20年に玉名八女線道路整備促進期成会を設立し、毎年、協議交流を行いながら、県にトンネル整備などの要望を行っておるところでございます。

続いて、市道下辺春・白木線、通称オレンジロードの復旧についてはどうなっているのか、いつから通行可能になるのかというお尋ねでございます。

市道下辺春・白木線につきましましては、令和2年7月豪雨により道路が崩壊いたしました。被災が地滑りを伴う大規模な道路災害であったため、八女県土整備事務所にて復旧事業を行っていただいております。

復旧状況につきましましては、令和4年9月に査定申請を行い、令和5年2月から災害復旧工事を始め、令和7年度の早期工事完了を目指して、現在、工事施工中でございます。

3つ目の八女市の教育問題についてにつきましては、この後、教育長が答弁いたします。

○教育長（橋本吉史君）

14番牛島孝之議員の一般質問にお答えをいたします。

3、八女市の教育問題について、1、八女総合体育館の建て替えについて、また、立花体育館との統合について市の考えはとのお尋ねでございます。

八女市総合体育館及び立花体育館につきましては、老朽化が課題となっております。両施設とも市民のスポーツ活動の場として重要な施設と考えており、今後の在り方につきましては、統合も含め、施設の最適化を検討してまいります。

次に、八女市立図書館の建て替えについて、市の考えはとのお尋ねです。

八女市立図書館本館の整備事業につきましては、昨年度、整備基本計画を策定したところでありますが、改めてその内容をしっかりと精査し、今後の事業の在り方について検討してまいります。

次に、八女文化会館についての考えはとのお尋ねです。

八女文化会館は、学術文化の向上及び市民福祉の増進を図るために設置され、現在、地域交流の活性化や地域文化の創造と振興及び生涯学習の推進を図ることを目的として活用しております。

公共施設等総合管理計画においては、現行施設を長寿命化し、施設を維持していくこととしており、今後も日常の点検等を行いながら、引き続き活用していくこととしております。

次に、北朝鮮の拉致問題に対する市の考えはとのお尋ねです。

北朝鮮当局による日本人拉致は、重大な人権侵害と認識しております。市立学校において拉致問題を学習する際には、北朝鮮が日本人の拉致を認めたこと、一刻も早い解決が求められていることを押さえて、人権教育と関連づけて学習に取り組んでいるところでございます。

以上、御答弁を申し上げます。

○14番（牛島孝之君）

市長答弁の中で、現時点での病院の過去10年の収支額ということで聞いておりますが、過去10年、収支はマイナスでありと答弁されましたが、私は公立八女総合病院企業団議会を傍聴しておりますが、たしかコロナ禍によって逆に若干の黒字、そういう数字の説明があったと思いますが、どなたがこの答弁書を書かれたか知りませんが、そこら辺をちょっとお聞きします。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

こちらの企業団のほうは回寿苑とみどりの杜病院と公立八女総合病院がございまして、その収支の金額が10年間マイナスであると御答弁をさせていただいているところでございます。

令和2年度、令和3年度においては、みどりの杜病院のほうにおいては黒字の収支となっておりまして、それを通計いたしますと企業団全体では赤字の状態が続いているということで御答弁させていただいているものでございます。よろしくお願いたします。

○14番（牛島孝之君）

コロナ病棟ということで、コロナ禍のときには公立八女総合病院、恐らく八女ではそこだけですけども、それによって国からの補助といたしますか、それで数字はプラスにはなっていませんか、いかがですか。

○健康推進課長（末廣英子君）

お答えいたします。

決算書の報告という形では、マイナスということで報告いただいておりますのでございます。

○14番（牛島孝之君）

実際資料としてお願いしたのは、公立八女総合病院のほうで10年間、当然出ると思いますがけれども、出していただけないかということで資料請求をしましたがけれども、公立八女総合病院の場合は特別議会であると、だから資料は出せないということでしたけれども、じゃ、公立八女総合病院との関係を市長にお聞きしますが、前市長のときも質問しましたが、企業団構成団体である八女市の長、あるいは広川の長と企業団の企業長の関係について、そのとき、私が前市長に聞いたのは、企業団の企業長というのは、言い方は悪いけれども、雇われ社長ではないですかと。オーナーというのが八女市長と広川町長。であれば、全てのことを本来オーナーである広川町長、八女市長は知っておくべきだろうと。だから、その資料要求を本議会においてしたけれども、いや、出せない。向こうは特別地方公共団体であるから出せない。ただし、事務局には決算書等は来ておりますけれども、なぜできないのかですね。企業団との関係、市長、あるいは町長との関係、そこら辺は市長はどのようにお考えでしょうか、お聞きします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

企業団は特別地方公共団体ということで、もちろん八女市、広川町を含めたそれぞれの構成員とのいろんな関係性は法律で細かく決められておるところでございます。その法律の範囲にのっとり、その資料要求でしたり、いろんな答弁の内容も精査をさせていただいておりますが、少なくとも雇われ社長という言い方が適当かについてはまだ精査が必要ですけども、お出しする資料については、私は公立八女総合病院の議論については法律で決められた範囲でしっかりオープンにしていく、それはやはり負担金を出している立場として責任を持って市長自身が説明していくというスタンスでございますので、そこは今

後、事務方とも相談しながら出せる範囲でしっかり御説明をしていくというところは改めて御説明させていただきたいと思います。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

2024年11月6日の筑後版、西日本新聞ですね。これに選択、11月10日八女市長選ということで書いてあります。公立八女総合病院、難航する移転新築計画と書いてありまして、発端は8年前と、久留米大学が公立八女総合病院と筑後市立病院の統合を切り出したと。その後、前市長にも何度も聞きましたけれども、今は大事なときだからと。広川町長、あるいは筑後市長とどのようなお話をされていますかと言いますと、今、大事なときだからと言われましたけれども、大事なときだからこそ市民に説明をしていかないと、市長も個人演説会で言われたと思いますけれども、決まってからでは単なる報告会と。説明会というのは、やっぱりきちっと今こうなっていますよと。確かに私も今まで聞いてきましたけれども、何も公立八女総合病院を廃止しなさいということは言うておりません。やはり救急、あるいは急性期医療として本当に必要な病院なら残すべきだろうと。ただし、それは八女市民、広川町民の総意をもって、最低限過半数以上の人が少しの赤字は認めるよと、そのために必要だと言えば私は賛成をいたします。

ただ、その内容が、大事なところ、大事なところと。本来大事なのは市民、町民の意思ですよ。どのように考えてあるのか、それを説明しない限り、意見もちまたでは出るかもしれませんが、きちっとした意見は市長なり町長なりから説明をしていただかないと言いがたいわけですね。

広川においては、一度議会において民間移譲でもいいじゃないかという結論が出ておるようです。やはりそこを変えてもらうためには、広川町民に対して、あるいは広川町議会に対してもきちっとした説明が必要だろうと。それについては、広川町長とはお話しされたように載っていましたが、内容は分かりませんが、今後、市長はどのようにされていくのか、そこら辺の将来的な、スケジュール的なものを考えてあるなら教えてください。

○市長（簗原悠太郎君）

まず大前提、公立八女総合病院のこれからの議論の在り方については、結論が出る前から市民の皆様は私自身の言葉でしっかり説明していきたいというところは改めて申し上げておきたいと思います。

じゃ、具体的にどういった体制で説明をするのか。例えば、それに広川町も入ってもらうのか、企業団のほうも入ってもらうのか、また、具体的な内容をどういう形式でやるのかといったところについては、これからしっかり事務方とも相談しながら、やり方を考えていきたいと思っています。

今、言及いただいたとおり、もう既に氷室町長とも、また、筑後市の西田市長とも、公立八女総合病院についてはこれからしっかりスピード感を持ってやっていかないといけないという認識については、既にお話をして共有しているところでございます。その具体的なスケジュール感については、そういった関係者の皆様とも相談しながら、いずれにせよ、しっかりと説明をしながら、また、一日でも早く結論が出るようにスピード感を持ってやっていくというところについては、改めて皆様にお伝えしておきたいと思っております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

この前の公立八女総合病院企業団議会を傍聴しましたけれども、そのときに企業団より説明があったのが、今の建物については全ては壊さないと、西側だけを壊しますと、そうしないと10億円の赤字ですと、傍聴していましたので、ちゃんと聞きました。そうなったときに、あれは企業団の財産だろうと思えますけれども、売却するときに、あの建物を東側だけ残したら使用目的は恐らく医療の設備としてしか使えないんじゃないかと。これは素人考えですけども、やっぱりそういうところもきちっと企業団の企業長と話し合いをしていただいて、本当に必要だと。

ただ、今、公立八女総合病院が場所的には西のほうだと、ほぼ点数制によって決まっております。そうなったときに、本当に東部の、本当にそういう救急医療を必要とする方たちですね、その医療をどうするのか。以前説明に見えたときにドクターカーということが言われましたけれども、そんな簡単に医者に乗せたドクターカーができるのか。それは空論ではできませんけれども、実際それができるのか。やっぱり何でもかんでも中心より西に持ってきたときに、東部の方たちがどのように考えられるのかですね。

人口も減っている。以前、前市長にも聞きましたけど、15年間で均衡ある発展と言われましてけれども、私は均衡ある発展をしていないから東部の人口が特に減るし、あるいは耕作地も増える、山林も荒廃山林とは言いませんけれども、手入れがなされていない、そういうのが増えてきたんじゃないかと思えます。本当にそこに住んである方、私が一番嫌いなことはコンパクトシティーです。農業、林業というのは、通勤農業、通勤林業は駄目だと。やはりそこに住んで、その土地を守るといふ人たちが住んでくれるからこそ、日本の原風景が残っているわけですね。それを市長はどうお考えなのか。経産省出身だということで、経済面で考えればという発言があるかもしれませんが、今の時点で市長の考えはどういうお考えでしょうか。

○市長（簗原悠太郎君）

まず、公立八女総合病院の西側に移転をするという計画に対する東部の住民の皆様のお不安についてですが、これは第一、先ほどの御質問内容と重複しますが、やはり説明が

十分に足りていない、いろいろ情報が漏れ聞こえてくるがゆえに、それは東部の方に限らず、市民全体の皆様の不安が大きくなっているのかなと私は分析しております。したがって、当然東部の方も含めて八女市民の皆様全体に対してしっかり病院の今後の在り方を御説明していく、その議論の中に市民の皆様の声を取り入れていくということが必要だと考えております。

西側に移転するということにつきましては、まだ確定ではありませんけれども、一つの候補地として、今のみどりの杜病院のところに移転をするという計画がありますけれども、より西側になることで東部から遠くなってしまうというお声もありますが、今の公立八女総合病院の立地から西側のみどりの杜病院まで救急車で移動したら数分でございます。そこに八女市民の皆様が救急搬送できるような病院ができるのであれば、久留米に行くことに比べると十分近い。もちろん早いにこしたことはないですが、救急車で数分という距離をどう考えるのかということについては、しっかり東部の皆様にも御説明をしていきたいと思っております。

その上で、全体のコンパクトシティという考え方については、私自身もコンパクトシティを進めたいという考え方は一切ございません。1市3町2村それぞれの地域に人が住み続けられる。今、牛島市議のおっしゃったように、それぞれ人が住み続けられるからこそ、その地域の伝統や文化が維持されるという考えを私は持っておりますので、真に均衡ある発展ができるような形を私も追求していきたいと思っております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

やっぱり市民、あるいは広川であれば広川町民、企業団の構成団体ではですね。やはりその市民、町民にちゃんとした説明をされて、本当に市民の大多数の方が、いや必要だよという結論になっていけばと思っております。そこはよろしく願いいたします。

次に、八女市の道路インフラ整備ということで、白木～矢部谷トンネル、これについては、亡くなられた樋口安発次議員が毎議会ごとに聞いておられました。それで看板ができておりますが、この看板はいつ設置されたのか、お聞きします。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

看板設置につきまして、八女市側につきましては平成28年11月、和水町につきましては平成29年2月に設置をいたしております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

八女市の場合は、矢部にもトンネルがあります。星野にもトンネルがあります。星野の市民との意見交換会で意見としてお聞きしたのは、そこを通れば15分でうきは市の吉井町商店

街なんかに行けると言っておられました。このトンネルというのは、時間は当然かかると思っています。答弁によりますと、和水町とは平成20年に玉名八女線道路整備促進期成会を設立してとなっております。県のほうに対する要望においてはどのようになっていますでしょうか、お聞きします。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

期成会につきましては、八女市のほうも地元県議、それから、熊本県和水町のほうにも地元県議が顧問で入っておられます。毎年、熊本県、福岡県それぞれに要望いたしておりますが、今年度も1月に福岡県へ要望、2月に熊本県へ要望を予定しております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

こういうトンネルというのは、特に県をまたいでおりますので、八女市、和水町、やっぱりちゃんとした意見を合わせながら国、県に要望するということが必要であると思っておりますけれども、市長、和水町には行かれましたか。

○市長（簗原悠太郎君）

まだ和水町には行っておりませんが、白木で行われたお祭りでこの期成会の会員の方、和水町の地域の方とはお話をさせていただいて、今後議論をどんどん進めていこうという方向性については確認したところでございます。

今後、スケジュールも見ながら、いろいろ公務がありますので、和水町についてもできるだけ早く行って、直接お話をしたいと考えております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

ぜひ早急に和水町に行かれて、向こうの町長さんあたりと意見の交換をされて、一緒に要望されるのが期成会ということになっておりますので、重要なことだろうと思っております。

次に、市道下辺春・白木線、令和2年7月豪雨により道路が崩壊しましたとなっております。今、令和6年ですね。もう4年以上たっております。令和4年9月に査定申請を行い、令和5年2月から災害復旧工事を始めとなっておりますが、時間が結構——結構といいますか、まだ1年ちょっとですけれども、やっぱり工事が急傾斜地で難しいということですか、いかがですか。

○第一整備室長（木村 孝君）

お答えします。

地滑り災害につきましては、被災後、現地観測により滑り面の確認や地滑りの要因の解析を行い、それに応じた対策工法の検討が必要になります。そして、本省協議を経て、災害査

定になります。それによりまして、査定までに2年かかっております。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

この道路は、恐らく白木、あるいは辺春の方にすれば非常に重要な道路だと思っておりますので、答弁によりまして、令和7年度の早期工事完了を目指してということになっております。ただ、これもまた令和7年にどのような豪雨災害があるかもしれませんので、一応、早期の工事完了ということになっておりますので、ぜひそのスケジュールで進んでいただきたいと、そのように思います。よろしく申し上げます。

次に、八女市の教育問題についてということでお聞きしますけれども、総合体育館の建て替えについて、また、立花体育館との統合について市の考えはということでお聞きしましたけれども、総合体育館が昭和54年建築で45年たっております。立花体育館は昭和42年で57年たっておりますが、昭和54年建築といえますと、昭和42年もですけれども、耐震前ですね。恐らく昭和56年から、姉齒さんのいろいろがあつて、たしか耐震が必要になったということだろうと思えますけれども、この八女市総合体育館においては避難所にも当然なっておりますが、耐震判断は終わっておりますか。

○スポーツ振興課長（丸山 隆君）

お答えいたします。

耐震診断につきましては、総合体育館においても立花体育館においてもまだ執り行っておりません。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

教育長にお聞きします。

避難所というのは、豪雨、あるいは台風、結構避難されるわけですよね。そこが耐震をしていないということはどういうことですか。何でしていないとですか。一番大事なところでしょう、避難所なら。今までそういうのは前教育長あたりから何も聞いていないですか、いかがですか。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

前教育長からの引継ぎ等はありませんが、今、議員おっしゃるように避難所等にもなっておりますので、早急にそういう耐震検査といえますか、そういったものをして、長寿命化するのか、あるいは今まで統合等のいろいろな話があつていたこともありまして、もしかしたらそういうので耐震検査等が行われていなかったのかなど、これはちょっと推測ですけれども、これから先を見通してやっていきたいと思っております。

○14番（牛島孝之君）

統合という話があったからやっていないんじゃないかと。市民の方がそこに避難して、豪雨なり台風で避難して耐震もしていない。恐らく今まで市民の方は、そういうことは御存じないですよ。それはちょっと答弁としておかしいんじゃないですか。統合ありきだから、金がかかるからしなかったと、極端に言えばそういうことですよ。それじゃいかんでしょ。早急にしますと。いつまでにしますか、早急というのは。早急という言葉は、恐らく行政用語でしょう、検討しますとか早急にしますとか。いつまでにしますか、言えますか、いかがですか。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

今、議員おっしゃるように、早急にということで、八女市の総合体育館につきましては来年度の予算に計上させていただいているというところです。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

今、簡単に来年度と言われましたけど、予算要求はしてあつとですか。

○教育長（橋本吉史君）

失礼いたしました。

予算要求を今内部でさせていただいているところです。

○14番（牛島孝之君）

ここの答弁だけで逃げられると困るんですよ。実際、予算要求のとき、それは考えていましたか。教育長、いかがですか。この答弁だけで逃げてもらおうと困るとですよ、きちっと言ってもらわにや。

○教育部長（牛島新五君）

お答えいたします。

さきの議会でも総合体育館の耐震については御質問がございました。そういったところも踏まえまして指示をしまして、総合体育館の耐震診断については来年度予算に盛り込むようにということで今要求をしているところでございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

これは、市内の体育館の築年数及び利用状況ということで資料を頂いております。八女市総合体育館が昭和54年で築45年たっております。八女市黒木体育館、これが昭和40年で59年。昭和56年以降なのが、黒木体育センターというのは昭和56年で、建築基準法が改正になった年ですけれども、果たしてその耐震がなっとるのかどうか。そこは分かりませんが、

一番古いのが今聞きました立花体育館ですね。あとは星野総合体育館が昭和52年、耐震以前です。これについては耐震の判断はしてありますか、いかがですか。

○スポーツ振興課長（丸山 隆君）

お答えいたします。

星野体育館においても、耐震の診断についてはまだ行われておりません。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

じゃ、お聞きしますけど、この星野総合体育館は避難所にはなっていますか、なっていないか、お聞きします。

○スポーツ振興課長（丸山 隆君）

お答えいたします。

指定避難所としての活用はされておられませんけれども、自主的な避難所としては、状況によっては開設をされてあると聞いております。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

指定避難所ではないけれども、自主的な避難所としては開設されるということであれば、これも避難所ですよ。教育長、あるいは教育部長、どちらでも結構です。これについての耐震判断は、予算にはいかがですか。

○教育部長（牛島新五君）

今、予算要求をしておりますのが総合体育館でございますが、これはやはり指定避難所になっているということで要求しているところでございますが、そのほかの体育館につきましては、現在、スポーツ施設の今後の在り方について検討しているところでございまして、その辺りを踏まえたところで検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○14番（牛島孝之君）

自主避難所であっても、あるいは指定避難所であっても、避難所は避難所ですよ。でしょう、違いますか。避難所は避難所ですよ。避難所に格差はあっちゃいかんでしょう。指定避難所であろうと自主避難所であろうと、そこに避難する市民の方がいるなら一緒じゃないですか。それについては、教育長、どう考えますか。

○教育長（橋本吉史君）

今おっしゃるように、避難所に差はないと思っております。しかしながら、全体的な予算のこと等もありますので、順次できるところから早めにやっていきたいなどは思っております。

○14番（牛島孝之君）

当然予算の査定をされるのが最終的には市長だろうと思います。市長、今の考えに対してどのようなお考えですか、お願いします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

体育館をはじめ、指定避難所、自主避難所に限らず、耐震診断が行われていない場所があるというのは非常によくはない状況だと思いますので、まず早急に、これまで実際避難所、具体的にどこが耐震診断されていないのか、体育館に限らず支所等も避難所に指定されている部分もありますので、そういった避難所全体の耐震診断の状況については整理をした上で、その上で、もちろん全ての施設をすぐに耐震診断できるというのが一番でございますが、当然そこはいろんなほかの事業との兼ね合い、また、予算との兼ね合いもありますので、例えば、より住民の方の利用頻度が高いところを優先的にやるですとか、総合的に判断をしながら、来年度の予算でどこの避難所を優先的に耐震診断していくのかというのは中で検討していきたいと思います。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

行政の予算の都合というのは分かります。でも、第一に考えるのは市民の命ですよ。市民が亡くなったじゃ困るわけですよ。予算は、それはどれだけでも予算を使っていいならできるとは思いますけれども、やっぱり市民の命を大事に考える、これは病院問題も一緒です。市民の命、それをどう考えるか、そういう行政であってほしいと思いますので、市長にはそういう方針でよろしく願いをいたします。

次に、図書館の建て替えについてお聞きします。

答弁においては、整備事業につきましては、昨年度、整備基本計画を策定したところでありますが、改めてその内容をしっかりと精査しとなっておりますが、その内容をしっかりと精査してというのはどういうことでしょうか、お聞きします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

この精査についてというのは、私が答弁を少し直させていただいたところでございますので、私の言葉でお答えさせていただきます。

図書館の新しい基本計画は、私も担当のほうから説明してもらいまして、中身を今時点でできる理解はしておるつもりでございますが、今後、もしその計画どおりやると三十数億円の予算がかかるというところで、大きな予算の支出を今後してもいいものかというところについては、私が今回市長に就任させていただいたところでございますので、改めて私自身が

しっかり精査をしたいという思いでございます。

先ほど牛島議員がおっしゃったとおり、何よりお金の使い道は市民の命を守るところに最優先張っていくべきだと思いますが、もちろん一方で、図書館のような文化施設についても、当然将来の八女市、それは子どもに限らず、市民の皆様の豊かな生活のためには必要な施設でございますので、そこをどうバランスを取っていくのかということについて精査をしていきたいという趣旨でございます。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

図書館を八女市が単独で、あるいは文化会館のことも聞いておりますけれども、昭和59年、両方ともほぼ40年たっております。市長に考えていただきたいのは、福岡県民約500万人、その中の八女市民6万人弱、ほとんどの県立の施設が福岡市辺りにいろいろできております。岩戸山で発見された馬具として公認されましたが、なぜか小郡の九州歴史資料館ですかね、そちらで展示されております。本来言うなら、これこそ八女市で展示すべきもの。

市長にお願いしたいのは、私たちも八女市民であり、一人の県民であります。福岡市が大会と、約160万人住んでいるからということで、交通の便もいいからということでいろいろな施設ができていられるかもしれませんが、この県南地区において本当に歴史と文化の象徴である八女市、古くは磐井、あるいは南北朝、そういう歴史、戦前には遷都計画の3つの中の1つ、そういう歴史もございます。文化人の方も多数輩出されております。五木寛之先生、あるいは新進気鋭の安倍龍太郎さん、ほかに亡くなられた方もおりますけれども、絵のほうにおいても立花にあります田崎廣助美術館の田崎廣助先生、久留米出身だけれども、坂本繁二郎先生、評論家の山本健吉さんですかね、それは市長も調べてもらえば分かると思います。これだけの磐井からの歴史がある八女市、あるいはこれだけの文化人が輩出されたこの八女市にこそ、やはり県立の図書館も併設したような文化施設、わざわざ岩戸山で出た馬具をなぜ小郡で展示しなきゃいけないのかと一市民として疑問に思うんですよ。そこはなられたばかりですのであれですけども、地元には県議が2人おられます。八女市、広川町にですね。そういう方をお願いするしかないのかもしれませんが、500万人おる県民の中の1人ですよ。私たちも市民であり県民です。ひとしく云々とは言いませんけれども、本当に南部の拠点として、そういう歴史、文化のある八女市に県立の図書館を併設したような文化施設、そういうのがお願いできないのかと個人的には思っておりますけれども、市長、ぜひそういう方向で動いていただければと思いますけど、それについてはいかがですか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今御指摘いただいたような八女の様々な歴史、文化、これは福岡のみならず、日本に誇れ

るものだと思っております。そういった中で、例えば、馬具が小郡のほうの博物館に置かれてしまうというのは本当に悲しい状況だと思いますが、一つ、そういった状況が起きてしまっている理由として、もちろん施設が不足しているというのもあるんですが、八女に様々な歴史や文化があるというのがそもそも知られていない。そこをまず広く知ってもらうことで、八女がこの福岡、日本の全体の歴史にとって重要な地であるというところを認識してもらうことが、例えば、県立の施設を誘致するですとか、そういったより広い取組につながるのではないかなと思います。

もちろん、今おっしゃったとおり県議も2人いらっしゃいますし、県とのつながりは強く持てている地域だと思いますので、しっかり私自身もそういった文化施設——これは文化施設に限らず、例えば、先ほどお話があった体育館も、県立の体育館をつくってもらうというのも選択肢の一つでございますし、そういった県の事業の活用というところも含めて八女の文化の発信というものは考えていきたいと思っております。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

ぜひ頑張ってくださいと思います。

それと図書館ですね、本館が昭和59年、上陽分館が昭和58年、黒木分館が昭和47年となっております。もう40年、耐用年数からいいますと、あと10年かそのくらいだろうと思いますけれども、今言いましたように人口は6万人を切っておるような八女市ですけれども、広さからいけば北九州に次ぐ2番目と。自然もあるし、そういう文化人も出ておられます。そういう歴史ある八女市だからこそ、県議も2人おられますので、ぜひお願いしていただいて、私も県民の一人ですので当然県民税も納めておりますから、確かに人口だけでいけば福岡市に勝てるはずはありませんけれども、ぜひ頑張ってください、この南部地区の拠点となるようなそういうものをできればと思っておりますので、御努力をお願いいたします。

次に、北朝鮮の拉致問題、これは一番の人権侵害だと思っております。以前、筑後市で津川雅彦さんが来られたときに、なぜか八女市だけが後援をしていなかったと。前教育長に聞いたときに、それは間違いだったと答えられましたけれども、この拉致問題に対して教育長は今現在どのようなお考えでしょうか、お聞きします。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

先ほど答弁でも申しましたように、拉致問題、これは我が国の主権、あるいは国民の生命と安全に関わる重大な問題であろうと認識をしているところです。

もう一つは、議員も危惧されておりますが、やはり一番危惧されることは記憶の風化といえますか、皆、関心が薄れること、これがとても重要な課題ではないかなと思っております。

学校でも、そのことに関しましては全ての学校で取り扱っておりますし、ただ、時間的なこともありますので、全てを1時間、2時間の間で子どもたちに理解させるということは難しい、それは現実です。ですので、きっかけをつくるという意味で、子どもたちが自分事として考えられるような、もし自分の家族がと、そういったこととして子どもたちに捉えさせること、あるいはそのきっかけをつくって思いをはせることができる子どもを育てること、もう一つは、関心を持つことで、それから自分で追求していこうと、そういった子どもをつくるということが大事なのかなと考えているところです。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

担当課長にお聞きします。

12月10日から16日、これはある週間ですけど、何の週間でしょうか、お聞きします。

○人権・同和教育課長（竹末久美君）

お答えいたします。

12月10日から16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間でございます。

○14番（牛島孝之君）

こういうポスターが八女市にも何枚か貼ってあります。スローガンとしては「必ず取り戻す」と。横田めぐみさんが拉致されて、47年たっておるわけですよ。以前は横田めぐみさんの13歳ぐらいの写真ですかね、あれもポスターとしてありましたけど、あれは今どちらにありますか、貼ってありますか。

○人権・同和教育課長（竹末久美君）

お答えいたします。

横田めぐみさんのポスターですが、2階の人権・同和教育課がございます東のほうに1枚貼ってあります。それから、庁舎の1階の西側のほうにも1枚貼っているところでございます。

○14番（牛島孝之君）

以前から申し上げておりましたけれども、旧庁舎のときも3階にございました。ほとんどの人がなかなか上がってこないような3階の隠れたようなところに貼ってありましたので、もう少し目立つようなところということでお願いしまして、多少目立つところになりましたけれども、できれば1階の一番市民が来られるようなところに、この「必ず取り戻す」と一緒に横田めぐみさんの写真を貼っていただければと思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○人権・同和教育課長（竹末久美君）

お答えいたします。

1階のほうに横田めぐみさんのポスターを貼っておりますので、その横にそちらの「必ず取り戻す」の法務省のポスターも貼らせていただきたいと思っております。

○14番（牛島孝之君）

以前からお聞きしておりますけれども、国からのビデオテープとか、あるいは書籍とか、今、八女市にどういうものが来ていますか。

○人権・同和教育課長（竹末久美君）

お答えいたします。

国からの資料として市のほうに送られておりますのは、アニメ「めぐみ」のDVDとなっております。こちらを市から市内の小中学校、義務教育学校のほうへ配付しているところでございます。

また、拉致問題のポスターにつきましても、学校のほうへ内閣官房から送られているところでございます。

○14番（牛島孝之君）

教育長にお聞きします。

どのように使っておりますかということで以前も聞きました。実際に各小中学校において使っておりますか、それはいかがですか。

○教育長（橋本吉史君）

お答えいたします。

アニメ「めぐみ」ですかね、これについては、今23校中、大体半数以上の学校で教材として使っております。ただ、以前も申し上げたと思いますけれども、あくまで教材ですので、アニメ「めぐみ」を通してやることも大事ですし、例えば、社会科の中でやる、あるいはほかの人権問題のところでもやると。だから、そういった形で活用しているところです。

○14番（牛島孝之君）

今、23校中半分ほどと言われましたけど、確かに学校というのは校長の裁量権があると思っておりますけれども、これは裁量権云々じゃなくて、本当に一番の人権侵害である拉致ですよ、国家による個人の人権を無視した。それは果たして23校中半数ほどというのは、強制はしませんけれども、本来教育者であれば、人権侵害は一番教えなくちゃいけないことじゃないんでしょうか。それについてはいかがですか。

○教育長（橋本吉史君）

お答えをいたします。

確かにそのとおりでとは思いますが、先ほども申しましたように「めぐみ」の資料だけが全てではないと思っております。だから、いろんなことを通して、きっかけを通して子どもたちが次に開いていくような、そういう取組をしなくちゃいけないと。

議員も今おっしゃったように、学校の中では教育課程の編成権というのは校長にあるんですけれども、市としても平成30年に人権・同和教育指導資料というのをそれに追加しまして、「めぐみ」の資料も追加して、こういう形でやったらどうかということも提案しているところです。また、これに関しては県からの教材の中にも含まれておりますので、そういったものを総合的に学校で判断した中で活用していくという形にさせていただいているところです。

○14番（牛島孝之君）

今言われるように、確かに学校というのは校長の裁量権があるということですが、裁量権云々じゃなくて、本来一番の人権侵害ですよ。それを裁量権だけに任せて、やらないところもあること自体が教育としてどうか。私は、これは個人の意見ですので答えてもらう必要はありませんけれども、これだけ国が関与したような本当に一番の人権侵害である拉致なら、学校の校長の裁量権云々じゃなく、国が本来もう少し動くべきだけれども、国もなかなか動かない。やっぱりこれが本当に必要な教育、こういうことがあったんだよと。事実、横田早紀江さんは88歳ですよ。いつも国会議員にお願いされますけれども、なかなか国会も動かない。ならば下の——下という言い方はおかしいですけども、やっぱり教育の現場で一番の人権侵害はこういう拉致だよということを教えないと、子どもたちが見ました、聞きました、それで終わるわけですよ。もう少し教育長として踏み込んで本当は指導していただきたいけれども、あまりにも入っていくと学校の校長の裁量権を逸脱するといけませんので、そこまでは言いませんけれども、この拉致があった47年前ですかね、本当はその前からあったかもしれませんけれども、今言っておるのはシンボリックな横田めぐみさんということですので、やっぱりこういうことを本当に今の子どもたちが忘れないようにしないと、今の日本人——昨日ですか、選挙があつて、ある県議の補選、20%を切っていましたよ。投票率が19.何%でした。それだけ関心がないと。それじゃ困るんですよ。刷り込んで言うておかないと、よその国ではこういうことがあったんだよと。中学1年生ですよ、親がちょっと目を離したとは言いませんけれども、拉致ですからね。そういうことが現実にあつているということをぜひ教育の現場で子どもたちにしっかり教えていただくためには、やはり八女市の小中学校、全ての学校においてやっていただきたい。これは個人の意見です。それについては、強制力はございませんので言いませんけれども、そこら辺を教育長も考えていただいて、アニメ、時間的なもの、どのくらいされたか分かりません。できれば子どもたちにアンケートを取っていただいて、自分たちがその立場になったらどうなのかと。何も知らないところに連れていかれて、それはかわいそうですよ。教育の一環として本当は全部でしていただきたいけれども、それは教育に介入となつてはいけませんので言いませんけれども、ぜひこういうことがあったということを忘れないように、そういう教育だけはお願いしたいと思います。

それで、ちょっと戻りますけれども、市長の所信表明の中で、公立八女総合病院のことで、何より重要なことは医師の確保です。当たり前です。消化器内科が5年間おられない。市長は久留米附設中高を出てありますけど、そうなる失礼な話ですけども、久留米大学の附設ですね。やっぱり同期生、同級生とかで、久留米大学で医者になったという方もひょっとしたらおられますか。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

同級生で医師になっている者はおりますし、その中で久留米大学の医学部に進んで、今、医師として活躍している友人も当然おります。

以上です。

○14番（牛島孝之君）

簡単に医者をしようと思っても、一番悪いのは厚生労働省だろうと思います。私の小学校の同級生で厚生労働省の技監として、最後はヨコクラ病院に勤めて亡くなりましたけれども、厚生労働省におりましたので、あんたどんが一番悪かよと。全国どこでも研修していいということになれば、当然東京、大阪、名古屋とか、そういう都会で医療研修をするだろうと。それは帰ってこんよと。一番悪いのは厚生労働省です。中央におられたからあまり悪口は言いたくありませんけど、それは同級生でしたので言いましたけれども、やはり厚生労働省がもう少し考えていただかないとですね。医者になる人間はある程度おるわけですよ。ところが、東京にどれだけの医学部がある大学がありますか。そうすると、やっぱり地方にはなかなか来ないと。こちらからでも全国どこでも研修していいということになれば、当然設備の整った東京、やっぱりそういうところに行くわけですよ。地方から一市長になりましたので、中央の官庁におられましたので、本当の地方の医師不足の切実な思いをぜひできれば伝えていただきたい、そう思います。

それこそ、16日からですかね、まだなられて約2週間ちょっとですけども、精力的に動いてあるのは聞いておりますので、ぜひそちらのほうも若さを力にして精力的に動いていただいて、本当に医師不足じゃなくて、ぜひ公立八女総合病院に行きたいと。それは建てればのことですけども、市民の、あるいは町民の了解をいただいて病院ができたときには、自分たちは公立八女総合病院に行きたいと、行って研修をしたいと、勤務医で行きたいと、そういう病院になるように私も一市民として願っておりますので、ぜひそのところはよろしく願いいたします。

若干時間は余りましたけれども、今日の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（橋本正敏君）

牛島議員、通告に八女市立図書館の建て替えについてもありますけど、これはよろしいで

すか。——いや、すみません、八女文化会館です。

○14番（牛島孝之君）

先ほど聞きましたように、図書館と文化会館を一緒にしたような、それをできれば県立として、県議が2人おられますので、あるいは隣には力のある県議さんもおられますので、そこら辺を人脈としてお願いいただいて、ぜひそういう施設がこの八女の地にできるように努力をお願いいたします。

これで私の質問を終わります。以上です。

○議長（橋本正敏君）

14番牛島孝之議員の質問を終わります。

11時15分まで休憩します。

午前11時4分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

9番高山正信議員の質問を許します。

○9番（高山正信君）

皆さんおはようございます。傍聴の皆様におかれましては、お忙しい中にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

まず、簗原市長におかれましては、先立っての市長選、御当選されまして、厳しい状況ではありますが、八女市の市政運営のほうをどうぞよろしくお願い申し上げます。本日は、私から簗原市長への初めての一般質問となりますので、市長の考えをしっかりと伺いたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告書に従いまして大きく2点質問いたします。まず1点目が八女市の農林業について、2点目が立花町光友地区のまちづくりについてでございます。

詳細につきましては、質問席にて質問いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

9番高山正信議員の一般質問にお答えいたします。

まず1番、八女市の農林業について、その中の担い手確保に伴う定住対策についてでございますが、市外からの担い手確保を図る上で、定住対策は極めて重要であると考えております。今後も引き続き関係課と相互に連携しながら、県及び八女市担い手育成総合支援協議会やJA就農支援センターなど、関係機関とも連携を図りながら、担い手の確保と定住対策のさらなる推進に努めてまいります。

また、耕作放棄地の有効活用についてでございますが、耕作放棄地の有効活用につきまし

ては、八女市の農地銀行の活用と併せ、意欲ある担い手への農地の流動化を推進してまいります。

また、農地の集約化やスマート農業の活用が困難な中山間地域におきましては、収益性の高い作物への転換や、農家の形態や立地条件に適応した品目の振興を図ってまいります。

親元就農支援につきましては、国の新規就農者育成総合対策事業を活用して支援を行っているところでございます。

また、市としましては、親元就農を含む新規就農者への市独自の支援策として、就農前及び就農後における経済的な支援など、積極的に就農促進に努めておるところでございます。

農業支援施策の強化につきましては、第5次八女市総合計画における活力ある産業づくりの基本政策において、農業生産基盤の整備、八女ブランド化の推進を目標に、担い手支援や農業生産条件の整備など、様々な支援を行っております。

今後も引き続き多様な担い手の育成、確保を図るとともに、生産性向上のための農業新技術の推進、八女茶をはじめとする主要農産物のブランド化や輸出の推進による販路拡大及び耕作放棄地対策など、関係機関と連携を図りながら、農家所得の向上と地域活性化に努めてまいります。

続きまして、2番の立花町光友地区のまちづくり（土地利活用）についてお答えいたします。

まず、光友地区まちづくりの進捗状況についてでございますが、光友地区のまちづくりにおける土地利活用の方針につきましては、都市計画マスタープランや立地適正化計画などと連動して策定した立花地域における将来のまちづくり計画においてゾーニングを行っているところでございます。

行政ゾーン、子育てゾーン、教育ゾーン、スポーツ・健康ゾーン、住宅・商業ゾーンに区分しておりまして、本年10月には行政ゾーンにおける支所機能や地域コミュニティ機能の集約化に至ったところでございます。ほかのゾーンについても、関係部署が連携を図りながら計画の推進を図ってまいります。

また、公共施設の在り方についてでございますが、働く女性の家と担い手研修センターの2施設につきましては、立花庁舎内に機能の集約化を行い、本年10月1日をもって施設条例を廃止しております。今後は、八女市公共施設等総合管理計画に基づき、用途廃止された施設の有効活用に努めてまいります。まずは、地域の核となる施設は行政目的での再利用を検討するほか、民間などへの売却や貸付けを通して利活用を推進してまいります。

最後に、企業誘致につきましては、雇用創出のみならず、地場産業の発展に寄与し、高い付加価値を生み出す企業の誘致を進めてまいります。立花町光友地区を含む東部地区についても、一般国道3号広川八女バイパスが整備され、交通の利便性が高まることで、将来的な

企業誘致の可能性は広がっていくと考えております。市としましては、八女インターに加えて、新たに広川インターへのアクセスが向上することも最大限に生かしながら、今後の企業誘致に向けて取り組んでまいります。

義務教育学校についてにつきましては、この後、教育長が答弁いたします。

○教育長（橋本吉史君）

9番高山正信議員の一般質問にお答えをいたします。

立花町光友地区のまちづくり（土地利活用）について、義務教育学校についてのお尋ねでございます。

本年3月に立花校区小中学校あり方検討委員会から報告をいただいた義務教育学校の設置検討につきましては、現在、学校の特色ある教育内容や建物の規模、配置、複合化などの基本構想策定を次年度に行うことで検討しております。

以上、御答弁申し上げます。

○9番（高山正信君）

それではまず、1番の八女市の農林業についてですが、八女市の基幹産業である農林業をもっともっと活力のある産業にしたい、それは皆さん誰もが思っていることでもあります。箕原市長の8つの政策の中で言われている、すべての産業が元気で稼げる八女、その中に「食」を通じた八女ブランドの更なる価値向上と農産物の輸出拡大、農業の生産性向上と耕作放棄地の有効活用、稼ぐ林業を実現するというのを掲げておられます。この政策を実現するためには、やっぱり担い手の確保、育成が非常に重要であると思っております。

基幹的農業従事者は全国的に減少傾向にあり、特に八女市東部においては、高齢による離農者数は年々増えている状況でございます。しかし、以前の一般質問でも述べましたが、農林水産省の2020年農林業センサスによれば、20歳から49歳の若年層における農業従事者は増加傾向にあり、また林野庁によりますと、35歳未満の割合を見ると、林業従事者の割合は1990年以降増加傾向にあるということで、この若年層をどう取り込んでいけるかが今後の農林業発展に大きく関わってくると思っております。

そういった中で、離農者が増えている昨今の状況を打開するためには、思い切った政策を打ち出すことが必要じゃないかなと思っております。

そこで、まず1番の担い手確保に伴う定住対策についてお伺いするのですが、この問題は以前より空き家を活用した担い手の確保ということで質問をさせていただいております。地方移住を促進し地域の活性化を図るためには、就農支援だけでなく移住全体をサポートする総合的な体制が必要であります。具体的な住環境や生活基盤に加え、地域全体の魅力を伝え、移住者にはっきりとしたビジョンを提供することが重要であると思っております。

そこで担当課長にお伺いしたいんですが、担い手確保に伴う定住対策はどのような取組を

されているのか、お伺いいたします。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

本市での担い手確保に伴う定住につながる支援が9つほどございますけれども、全部説明しますと時間がございませんので、3つほど御紹介させていただきます。

まず最初に、先ほど議員からございました空き家バンク制度、今年度8月までに成約件数といたしまして117件の成約をいたしております。そのうち24件が農地付きの物件でございます。現在公開中の物件、25件ほどございますが、9件が農地付きの物件となっております。また、空き家バンク制度の中には改修工事に伴う補助金制度もございますので、御活用いただいているところでございます。

また、八女市へ移住を検討されておられる方の支援といたしまして、お試し体験居住事業がございます。上陽地区の閉校になった小学校跡地に建設されました里山ながや・星野川という物件がございます。そちらの一室をお借りいたしまして、無料で5日から20日間以内の移住体験をしていただく事業でございます。それから、三大都市圏から移住でありましたら、八女市での新規就農研修を受けられた後に、意欲ある新規就農者につきましては、単身600千円、世帯でいいますと1,000千円、それから、御家族で移住してこられる場合に、18歳以下のお子様がおられる場合には1人につき1,000千円の補助がある移住支援金事業がございます。

最後に、まだこれは調査段階でございますけれども、クラインガルテン事業というのがございます。これは滞在型の市民農園というものでございまして、滞在型でございますので、敷地内には1区画につき1つずつ家屋がございます。それから、農園につきましては家庭菜園、ガーデニングを行うことができるようなものでございまして、将来的にはそこから地元の農地、林地をお借りされて就農へもつながりまして、あわせまして、本市が今課題となっております2地域居住の推進を図る上でも関心のある事業として期待しているところでございます。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

私も農地バンクを見たんですが、確かに農地付きの物件が見られますが、ほとんどが本格的に就農できる農地ではなく、家庭菜園などの趣味の範囲であると思っております。

先ほど課長が言われました上陽地区の旧久木原小学校跡だと思んですが、一室の借り上げやクラインガルテン事業は、八女市を感じていただき、新規就農につなげる手段の一つではあると思っております。ただ私は、すぐに就農したいと希望されている方と住まいがマッチングすることが一番担い手の確保につながると思っております。

そこで、担当課長にお伺いしますが、新規就農者の過去5年くらいの推移と、そのうち空き家バンクを活用された方がいるのかをお伺いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明いたします。

新規就農者の過去5年の推移につきまして申し上げます。

令和元年度で12名、令和2年度で7名、令和3年度で14名、令和4年度で9名、令和5年度で12名となっております。5年間でいいますと54名の新規就農者を確保しているところでございます。

空き家バンクの活用につきましては、54名中9名の方が活用されておられます。地区別で申し上げますと、旧八女地区で3名、立花地区で1名、黒木地区で2名、星野地区で3名となっております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

過去5年で54名ということですが、この数字は八女市まち・ひと・しごと創生総合戦略における達成目標にはまだ到達していないような現状じゃないかと思っております。移住による新規就農者はもちろん施設や園地を確保されるのですが、それと同時に住まいの確保をしないといけないんですが、なかなか見つからずに困ってあると聞いております。

以前も紹介したのですが、今回、市長に高知県梶原町の事業を紹介したいと思うんですが、この梶原町では、すぐ住める家を町が用意して、定住に大きく貢献しているということです。平成25年から始めたのが空き家活用促進事業ということで、町が空き家を10年間、あるいは12年間、所有者から借り上げ、水回りを中心に最低限の改修をした上で移住者に貸し出す仕組みでございます。改修費用は8,450千円を上限として、国、県の補助と町の予算から支出をされております。町の負担分は家賃から回収する仕組みで、制度開始から約10年、令和6年5月現在では53棟全てが入居中であり、空き家待ちの人もいるそうでございます。ホームページに空き物件がなくても連絡をされる方もおられるということで、人気の理由としては、今は家賃が25千円ですが、去年までは家賃が15千円で、しかも改修済みなので、すぐに住めるということが大きな要因だということでした。人口が3,000人を切っているというこの梶原町で、このような思い切った政策、事業をされていることは非常に参考になることだと思っております。

そこで、市長にお伺いしたいんですが、空き家バンクの登録や活用がなかなか進まない中で、以前より要望しているのですが、空き家を買って、もしくは借り上げて整備して貸し付けるなどの取組ができないか、お伺いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

今、高山議員から御紹介いただいた栲原町の事例については私も勉強をさせていただいたところがございます。すぐ住めるといふところは非常に大事な要素の一つだと思ひまして、今の八女市の空き家バンク、どうしても活用が、まだまだ伸ばす余地があるなど。どういふところで伸ばせるかといふと、リフォームがどうしても必要な物件については、特に遠方から八女に移住される方については、そういうリフォームをする時間がない。やはり八女に入つてすぐに快適な環境で住みたいといふニーズを満たせない物件が多いといふところが問題だと考へております。そういった点で、今、議員からも御指摘あつたように、市が借り上げてリフォームをするといふような取組についても、今後の空き家バンクの改善点として考へたいと思ひます。

また、今おっしゃつたとおり栲原町が人口3,000人といふことで、空き家の物件数についても、今、八女の空き家バンクに登録されているのが百数十件あるといふことで、その規模の違いといふことで、どうしても市が全部管理しようとするといふと予算も大きくなつてしまふところですので、そこは全体の予算との兼ね合ひも考へたいと思ひますし、あともう一点は、空き家を自らリフォームして自分の住みたい環境にカスタマイズしたいといふようなニーズもあると思ひますので、そういった移住者の方の多様なニーズといふのをまずしっかり酌み取つた上で、今後の市としての空き家バンクの在り方については考へていきたいと思ひます。

以上です。

○9番（高山正信君）

市長は現状維持は衰退を意味するといふことでおっしゃつております。この担い手確保に伴う定住対策にしっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

次に、耕作放棄地の有効活用についてでございますが、この問題解決は非常に難しい課題であり、耕作放棄地が増えることで有害鳥獣が増え、それによつて被害に遭われた方の営農意欲の低下につながり、最終的には離農といふ悪循環になつてしまつている状況でございます。先月行われました市民と議会の意見交換会でも、この耕作放棄地、有害鳥獣の件は市民の皆さんにとつても大きな問題だと認識されております。

そこでまず、担当課長にお伺ひしますが、耕作放棄地の面積の推移はどのようになつているのか、お伺ひいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明いたします。

耕作放棄地につきましては、例年、農業委員会におきまして農地パトロールを実施しておるところでございます。

ここ5年間の推移ということでございます。令和元年度で688.3ヘクタール、令和2年度で689.1ヘクタール、令和3年度で702.1ヘクタール、令和4年度で707.3ヘクタール、令和5年度で811.2ヘクタールとなっております。5年間で申し上げますと122.9ヘクタールの増加ということになっております。

増加要因につきましては、先ほど言われますように、担い手の問題、それから、圃場の条件の問題、御指摘の有害鳥獣被害、それから、農業を取り巻く環境が大きく目まぐるしく変わっておりますので、そういった様々な要因によるものと考えております。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

耕作放棄地が5年間で122.9ヘクタールということは、非常に急激に加速して増えているんじゃないかなと思っております。確かに昨今の情勢からいきますと、耕作放棄地が減っていくことは厳しいと思いますが、この急激な増加をいかに緩やかに持っていくのか、また、有効に活用できないかが大きな鍵ではないかと思っております。

そこで、また課長にお伺いしますが、耕作放棄地の増加を少しでも抑え、有効に活用するためにどのような取組をされているのか、お伺いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明いたします。

先ほどの市長答弁にもございましたけれども、基本的な取組といたしましては、農業委員会によります農地銀行を設置し、出し手や受け手を希望される農地情報を登録し、農地の有効活用を努めておるところでございます。

また、例年、農業委員会によりまして農地パトロールを各地区で実施しております。遊休農地の実態把握と適正管理のお願いなど、耕作放棄地の発生防止、解消に努めておるところでございます。

また、県の八女普及指導センター、JAふくおか八女、八女市の担い手育成総合支援協議会など、関係機関とも連携いたしまして、新規就農者の農地の確保ですとか、規模拡大を希望される農家への農地のあっせんですとか、農地の中間管理事業を活用した担い手、また、地域への農地の集積・集約化などに取り組んでおるところでございます。

特に生産条件が悪い中山間地域については、国の事業であります中山間地域等直接支払制度の活用、市の支援としましては集落営農組織への条件整備等の支援、それから、関係機関で構成します八女地域農業振興推進協議会に中山間地振興部会というのがございますので、その中で収益性の高い作物への転換ですとか、地域特性を生かしながらの新規作物の導入支援などに取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

農業委員会による農地パトロールや農地の集約化、また、中山間地域等直接支払制度といった取組はしっかりとなされているわけではありますが、それでも耕作放棄地の拡大が止まらない現状であります。

これも市長の所信表明の中で農業の生産性向上と耕作放棄地の有効活用に取り組むとのことでした。市長にお伺いしますが、今後、耕作放棄地の有効活用に向けて具体的にどのような取り組みられるのか、お伺いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

耕作放棄地の有効活用でございますが、これはその前の御質問いただいた担い手確保にも伴うところだと思っておりますけれども、まずは農業をもうかる産業にすることが何より大事だと思います。担い手確保にしても、耕作放棄地にしても、結局農業がもうかる産業であれば農業をやりたいという若者は、議員からの御質問の中にもあったとおり、全国に多くいらっしゃるわけで、農業をやりたいけど、じゃ、なぜ担い手が増えないのかというと、やはり農業が労働に見合う収入が得られないからというところが一番根底の問題だと思いますので、そこは、例えば、スマート農業の推進とかもそうですし、私が申し上げておるブランド化や輸出の推進といったような取組で、まず農業をもうかる産業にしていく、ここが何より大事だと思います。

一方で、もちろんそういったもうかる農業をつくるというのは一朝一夕にいかないところでございますので、今、課長答弁でもあったような様々な支援策を充実させていくということも重要でございますし、また、必ずしももうかることを追求しないでもいいような農業の在り方、そういうものを追求していくことも大事なのかなと思います。

先ほど空き家バンクのお話の中でもありましたが、家庭菜園レベルのというところで、もちろん家庭菜園レベル、どうしても面積は小規模になりますが、農業をやりたいけど、なかなか本格的にやるにはハードルが高いといった人たちに、まずは小規模からやってもらう。そこで慣れてきたら少しずつ広げてもらうといったような、必ずしも収益性、経済性だけの観点ではなくて、まずは農業をやってみたいという方に気軽にやってもらえるような、そういう土地の提供ですとか、またもう一つは、多面的な評価、経済性だけではなくて、例えば、山間部の農地が守られているので生物の多様性が維持されているですとか、中心部の災害が防がれているといった経済性以外のところの評価も、既にある程度は行われておるところでございますけれども、そういったところへもしっかりと目を向けて、耕作放棄地の多様な目的の下での保全活用というものを図っていきたいと思います。

以上です。

○9番（高山正信君）

この問題に現段階で即効性のある取組というのは非常に厳しいのかなと思っているんですが、待ったなしの状況でございますので、よろしく願いいたします。

次に、親元就農支援についてでございますが、この八女市においては新規就農者に対する支援はある程度充実しているところだと思っております。

そこで、担当課長にお伺いしますが、今現在、親元就農に対する支援策はどのようなものがあるのかをお伺いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明いたします。

親元就農につきましては、市長の答弁にもございましたけれども、国の新規就農者育成総合対策事業を活用し、新規就農者、いわゆる新規参入者の方と併せて支援を行っているところでございます。

支援の内容でございますけれども、まず就農前の支援といたしまして、指定されました研修期間及び先進農家におきまして技術習得等の研修を受ける者に対しまして、研修修了後、1年以内の就農を条件に、年間1,500千円の交付金の給付を行っておるところでございます。

また、就農後の支援といたしましては、親と経営を分離して新規作物の導入など経営発展に取り組むことを条件に、年間1,500千円の交付金を最大3年間交付しておるところでございます。

それに加え、市の独自支援といたしましては研修補助金というのがございまして、八女市への定住、それから就農を条件に、年間300千円を交付しているところでございます。

また、就農後の支援といたしましては、国の1,500千円の給付の上乗せとして、1,000千円の交付を最大3年間行っておるところでございます。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

今ので分かりやすく言うと、新規就農者は国の給付金で1,500千円、市より上乗せで1,000千円の合計2,500千円を3年間給付されるということだと思うんですが、これはあくまでも新規就農者や、一定の条件を満たしている親元就農に対する補助金だと思っております。

それでは、また担当課長にお伺いしますが、経営分離をせずに親の経営をそのまま引き継がれた方への支援は何かあるのかをお伺いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明をいたします。

御質問の親の経営をそのまま引き継がれる後継者への支援といたしましては、認定農業者制度というのがございまして、各種いろんな補助事業への取組を支援しております。代表的

な補助事業としましては、県の事業になりますが、活力ある高収益型園芸産地育成事業、水田農業担い手機械導入支援事業、それから、水田農業DX推進事業というのがございまして、そういった事業によりまして生産施設や高性能機械導入等の経営基盤の安定化に向けた様々な取組への支援を行っておるところでございます。

ただし、補助金ということでございますので、目的を明確に、また特定した上での支援ということになりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

今、課長言われたように特定に限っての支援でございますが、新規就農者への国の交付金には使途に制限がなく、農地や機械、機具の購入や生活基盤である住宅の確保など、様々な経費に使える交付金であるのに対しまして、先ほど言われたように、いろいろな支援ではありますが、全て用途が限られているものだと認識しております。

親元就農は新規就農者に比べてリスクが少ないと言われてますが、親元就農であっても、親が抱える負債や経営不振が次世代に引き継がれる可能性があります。例えば、農地や農業機械のローン、また、運転資金の不足などもあります。これらにより経営者として独立することが難しくなる場合がありますし、最悪の場合、負債が事業継続を困難にすることもあります。このように、親元就農もいろいろなリスクはあると思っています。

そこで、市長にお伺いしたいんですが、親元就農に対する国や市の支援については、経営を分離し、新規作物の導入を条件に手厚い支援がされております。今後、親の経営をそのまま継承させる地域の後継者の方への支援が検討できないか、市長の考えをお聞かせください。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

親元就農についても私は一定の支援が必要だという考えでございます。これまでも、市長就任前でございますが、様々な農家の方のお話を聞く中で、まさに今、高山議員がおっしゃったような親元就農への支援がどうしても薄いので、なかなか後継者育成ができない、子供が、孫が継いでくれないという声は私もいろんなところで聞いてきたところでございます。

もちろん、新規就農に比べてリスクが少ないという議論もあると思うんですが、一方で、親元就農だからこそ、それに要件のない、親がやっていたことをそのまま引き継ぐからこそ、これまで代々長年にわたって培ってこられた八女の農業に関する技術ですとか、片や文化、そういったものが引き継がれているという観点もありますので、今後、新規作物への転換といった条件のない親元就農への支援については、私自身考えていきたいと思っております。

以上です。

○9番（高山正信君）

ぜひともこの親元就農、就農しても作物転換をしなかったら本当に何もなくて、何で新規就農者だけという思いを持たれている方がたくさんおられますので、よろしく願いいたします。

先ほども言ったのですが、新規就農者に比べてリスクが少ないと言われますが、親の経営をそのまま引き継ぐ親元就農も何らかのリスクを引き継いでおります。そういった中で、地域農業の中心的な担い手を育て、経営継承がスムーズにいきますように、今後何らかの支援を構築していただきたいと思います。

次に、農業支援施策の強化についてでございますが、今話しました親の経営継承の補助金もそうなんですが、ほかの自治体がやっていないから新しい事業には手を出さないということではなく、八女市として特色のある新たな支援策の強化が必要であると思っております。市長の公約の中に八女ブランドの更なる価値向上と農産物の輸出拡大と農業の生産性向上とありますが、今の現状からどのように進めていかれるのかをお聞きしたいと思います。

まず、担当課長に今の取組についてお伺いしたいんですが、第5次八女市総合計画に八女ブランド化を基本目標の一つに掲げていますが、具体的にどのような取組をされているのかをお伺いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明をさせていただきます。

お尋ねの八女ブランド化の取組でございますけれども、八女の主要品目であります八女茶をはじめ、野菜、花卉、果樹などのJAの各生産部会が課題として取り組んでおります品質改善、病虫害対策、消費宣伝の支援など、産地維持、発展に向けた取組についての支援を行っております。特に八女伝統本玉露につきましては、全国茶品評会玉露の部におきましても24年連続産地賞を受賞しております。高級八女茶の基軸といたしまして、手摘みや新植経費等への補助、また、出品展示圃への奨励補助等も行っております。

また、平成27年12月にはGI認証、八女伝統本玉露の登録を機に、平成28年度から今日まで八女茶のブランディング事業に取り組んできたところでございます。八女伝統本玉露の推進協議会を基軸として、高級八女茶の公式商品通販サイトの活用による販売PRですとか、市内外でのティーサロンイベント、それから、国内外におきます高級ボトリングティーの販路開拓など、さらなる八女茶の認知と向上、それから、販路拡大に向けて取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

この八女市にはトップブランドである農産物がたくさんあります。それをどのように発信していくのか。市長が所信表明で言われた八女の農産物の魅力を、JAをはじめとした関係

団体と共に協力しながら国内外に強く発信し、八女農産物のさらなる知名度の向上と消費拡大、そして、その結果として価格向上を図ると言われております。まさにそこが今後の農業における課題であると思っております。消費拡大が進むことで農家の方の生産意欲が向上する流れが非常に大切であると思っております。

そこで、担当課長にお伺いしますが、農業の生産性向上について、具体的にどのような取組をされているのか、お伺いいたします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明をさせていただきます。

農業の生産性向上につきましては、国の改正食料農業農村基本法の中でも、担い手不足を解消するため、デジタル技術を活用しましたスマート農業をはじめ、農業の生産性向上を目指していくとされております。

本市におきましては、第5次総合計画の中で基本目標であります農業生産基盤の整備の取組の一つとしまして、スマート農業の導入など、農業新技術の推進を図ってきております。具体的には、施設園芸部門において、菊、イチゴ等を中心に環境制御装置、それから、環境測定機器、水田関係においては農業用ドローンですとかオート田植機などを導入してきております。いずれも省力化、高品質化など、生産性の向上につながっており、将来、家族労働力が減少していく中で、産地の維持発展に向けては重要な取組と考えているところでございます。

以上でございます。

○9番（高山正信君）

確かにスマート農業の推進は、いろいろな農産物において生産性の向上につながる重要な取組だと認識しております。市長答弁にありましたように、農地の集約化やスマート農業の活用が困難な中山間地ということではございましたが、確かに中山間地域の狭い農地にスマート農業を適用することは可能だとは思いますが、先ほども言いましたように、導入に当たってはコストや地形に合わせた技術選定が非常に重要ではないかと思っております。特に作業負担の軽減や効率化を重視した、小型で低コストな技術を活用することが現実的なアプローチではないかと思っております。また、地域の特성에応じた支援体制の強化も導入を加速させるためには不可欠であると思っております。

そこで、最後に市長にお伺いしますが、先ほどより空き家対策の支援、親元就農者への支援についてお聞きしましたが、農業支援施策の強化について、全体的にどのような考えを持ってあるのか、お伺いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

農業支援施策全体ですが、先ほどちょっと先走って話してしまって、繰り返しになりますけれども、まずはいかにもわかる農業をつくっていくかというところだと思います。これは一朝一夕にはいかない、今、高山議員からも時間のかかるところだとおっしゃいましたけれども、だからこそ一個一個の施策を実直にやっていくしかないのかなと思います。特に私はブランド化と輸出というところを2つの軸に掲げておりましたけれども、このブランド化については、当然農産物のブランド力を上げていくというところも大事ですが、農業という分野に閉じてはいけないのかなと考えております。農業に限らず、八女全体、1個前の牛島議員のお話にもあったとおり、例えば、八女には歴史、文化といったような魅力もありますし、多様な自然ですとか、いろんな八女の魅力全体を一つのパッケージとしてブランド化していく、よりブランド力を押し上げていく。

そういった意味で、農業に限らず、例えば、観光業ですとか、あとは例えば、これから私自身、環境の分野もより政策を進めていきたいと思ひまして、そういう環境先進都市としての八女の魅力、また、教育といったところも一つの八女の魅力を押し出していけるのかなと思います。そういった八女全体のブランド力を向上させる中で、改めて八女の農産物、八女茶はもちろんのこと、八女茶に限らない八女の農産物が改めて評価される、そのブランド力を押し上げていくということが必要なのかなと思います。

もう一つの輸出に関しては、これも当然一筋縄ではいかない問題だと認識しております。農薬の規制の対応ですとか、販路の確保、物流の確保、いろんな課題がある中で、それに一つ一つ取り組んでいく必要がありますが、何よりその必要性について、まずは従事者の方の御協力が不可欠ですので、それこそJAといった関係団体とも協力しながら、まずはそういった取組にしっかり農業従事者の方に参画してもらおう。そのためにその必要性についてしっかり訴えていくことが必要なのかなと思います。

今回私が就任したということで、継続ではなく変革だと掲げておりますが、そこが独りよがりにならないように、なぜそういった政策が必要なのかというところを丁寧に農業従事者の方、関係者の方々に説明をしながら農業政策を進めていきたいと思っております。

以上です。

○9番（高山正信君）

農林業者は地域を支える重要な存在であります。今後もさらなる農林業者や農村集落への支援の継続、また、ほかの自治体にはない思い切った支援策の強化をお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次に2番、立花町光友地区のまちづくり（土地利活用）についてでございますが、この立花町光友地区のまちづくりに関しましては、以前より一般質問をさせていただいております。

光友地区は、立花庁舎をはじめ、社会体育施設、社会福祉施設、そして、国道3号を挟ん

で立花小中学校と、多くの公共施設が集中している立花町の中心であり、また、光友地区は比較的災害も少なく、人口減少に歯止めをかける非常に重要な地区だと思っております。

そこでまず、担当課長にお伺いしたいんですが、光友地区のまちづくりの現在の進捗状況がどのようになっているのかをお伺いいたします。

○企画政策課長（石橋信輝君）

御説明申し上げます。

先ほど市長答弁にゾーニングの話がございましたけれども、そのゾーンというところに沿って御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、行政ゾーンにつきましては、立花庁舎、あるいは立花市民センターにつきまして、支所機能のほか、地域コミュニティ機能を配置する整備が9月までに完了したところでございます。

子育てゾーンにつきましては、現在、国の補助金のスケジュールに沿いながら保育所新設の準備が進んでいるところでございます。

教育ゾーン及びスポーツ・健康ゾーンにつきましては、少子化の影響ですとか財政負担など、そういった視点で研究等を行っていく必要がございます。学校施設と社会体育施設等の複合化や、あるいは公民連携、こういったところにつきまして研究、研修を行いながら、現在その施設の規模感ですとか、あと方向性、こういったところについて協議を重ねているところでございます。

住宅・商業ゾーンにつきましては、住宅部分につきましては、先ほど議員の言葉にもございましたように、やはり立花地区の人口のダム機能、ここを整えていくということを目指していく必要があるかと思っております。ですので、子育て世代の定住化、こういったところを目指していきたいと思っておりますが、現在、不動産業者とか商業関係者の方にお話を聞いてみますと、なかなか好立地とは言えないような部分もあるようでございますけれども、近所には民間のアパートができるという有効な情報もございますので、今後、新しい学校、カラーを打ち出すことで、セールスポイント、こういったものもつくっていけないかということも考えております。粘り強く調査、アプローチを進めていきたいと思っております。

商業施設につきましても、業者サイドのほうのニーズ、こういったものをしっかり捉えながら、住宅同様、調査を進めていきたいと考えております。

以上です。

○9番（高山正信君）

後ほど義務教育学校についてお伺いするのですが、光友地区では今年3月に地元から義務教育学校への校種変更の要望書が出され、また、立花小学校の東側には、先ほど課長が言われましたように、保育園が移転開設されることになっております。また、働く女性の家は立

花支所に機能が移されるなど、有効な集約もされております。そのような中で、やっぱり地元の方からは、小学校周辺はどのように進んでいくのかなど、非常に関心を持たれております。

そこで、担当課長にお伺いするんですが、光友地区のまちづくりに当たっては、立花支所に機能を移すなど、少しずつ動きが見えてきました。立花小学校の義務教育学校への要望書も出されて8か月近くがたっていますが、光友地区のまちづくりの今後の取組について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○企画政策課長（石橋信輝君）

御説明いたします。

先ほどと若干重複するところもあるかと思いますが、光友地区におきましては、従来より非常にまちづくり活動を積極的に取り組んでいただいている地域かと思っております。しかしながら、やはり過疎化の進行を食い止めるというのはなかなか容易なことではないと思います。立花地区における人口のダム機能をつくるという意味でも、このまちづくりのプランというのは非常に重要なものだと思っております。

このような中、立花地区におきましては、今後縮小する社会を見据えて、この学校の問題についてもかなり前から取り組んでいっていただけたと聞き及んでおります。議員もおっしゃったように、あり方検討委員会の報告も提出されたところでございます。その報告書には、単に学校再編というだけではなく、元気なまちづくりを進めていきたいという思いも含まれているんだらうとお察しするところです。また、今回、行政ゾーンの機能集約が進んだことも地域の皆様の御理解があったおかげかと思っております。

このようなタイミングとか機運、こういったものは非常に大事にしていかなきゃいけないと思っております。この計画が学校だけではなく、まちづくりとして取り組んでいく、その上では市内でも横断的な取組をしていかなきゃいけないと思っております。

今後、具体的な内容を詰めるに当たっては、財政的な調整も含めて、関係部署との連携をより密にしていかなければならないと思っております。我々企画政策課としましても、関係部署任せにするのではなくて、しっかり伴走しながら、より円滑に取組が進むよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○9番（高山正信君）

この光友地区は、県道久留米立花線の整備、また、国道3号バイパスの計画が事業化となって進んでおります。八女市にとって旧八女市と八女東部をつなぐ非常に重要な地域であると思っておりますが、そこで最後に市長にお伺いします。

この光友地区のまちづくりに関しては、再三質問をさせていただいております。光友地区

は、学校の再編、また、国道3号、県道82号久留米立花線、そして、国道3号バイパスの事業化等により、今後、人口減少に歯止めをかけ、人のにぎわい創出の重要な区域であると思っております。

立花地域における将来のまちづくり計画が具体的に動き始めたことは承知しておりますが、よりスピード感を持って進めていただきたいと思いますと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

この光友地区のまちづくりについては、まさに今、担当課長からも話があったとおり、地元の方がかなり積極的にやっていると認識しております。まちづくりというのは当然行政が積極的に入っていないといけないですけども、何よりも主役は地域の地元の方々であって、その地元の方々がこうやって積極的に前向きにやっていると、そういった活動については、行政も後れを取らず、むしろ行政が引っ張っていくぐらいの覚悟で、スピード感を持ってやっていると聞いております。

そのときに、これは今、担当課長の話にもあったとおり、どうしても様々なゾーンがあるがゆえに庁内横断の取組が必要になりますが、その庁内横断の取組が必要で、いわゆる縦割りだからというのは一切後れの理由にはなりませんので、そういった横断的な取組、まちづくりに限らず、例えば、デジタル化の進展だったりとか、そういう分野横断の取組というのはこれからもどんどん増えていきますので、そういう取組をいかにスピード感を持ってやっていくのかというのは、このまちづくりの分野も含め、庁内全体でやっていく体制というのは考えていきたいと思っております。

また、地域ごとのまちづくりの取組、立花地区がかなり先行してやっていると聞いておまして、これからはそれ以外の地域、黒木にしても、矢部、星野、上陽にしても、もちろん八女中心部にしても、どうやって機能の集約を図っていくかですとか、各地域のこれからのまちづくりを考えていく上で、立花地区の取組というのはいわゆる先行事例といえますか、ほかの地区の参考にもなると思っておりますので、そういった意味でもさらに前に進めていけるように私自身、力を入れてやっていきたいと思っております。

以上です。

○9番（高山正信君）

非常に心強い答弁をありがとうございます。

まちづくりはスピード感を持って進めることが非常に重要であると思っております。地元の方も光友地区のまちづくりには期待をされておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、公共施設の在り方についてお伺いするのですが、八女市においても公共施設等総合管理計画の策定において、令和28年度までに公共建築物保有量を延べ床面積で40%削減すると掲げておられるわけですが、なかなか高い目標であると思っております。しかし、この削減をしないと、維持費など資金不足が明白な状況であります。そこで、働く女性の家、担い手研修センター、立花消防団の詰所などの使用されていない建物をどのようにしていくのかをお伺いしたいと思います。

そこでまず、担当課長にお伺いしますが、働く女性の家や担い手研修センターの今後の利活用をどのように考えてあるのか、お伺いいたします。

○財政課長（鷓木英希君）

お答えいたします。

働く女性の家と担い手研修センターについては、11月1日をもって条例の廃止を行ってきているところでございます。両施設とも昭和55年建設で、築年数といたしますと45年以上を経過したような形になっております。

公共施設の総合管理計画においては、廃止後は解体するという内容で一応検討しておりますので、先ほどから企画政策課長の答弁にもありましたまちづくり計画の進捗状況を見ながら、各課と横断的に話し合いながら活用方法についても協議してまいりたいと思っております。

○9番（高山正信君）

それでは、続けてお伺いしたいんですが、働く女性の家の敷地内には八女市商工会の事務所建物がありますが、全体的な敷地を活用するためには八女市商工会との協議が必要だと思うんですが、行われているのか、お伺いいたします。

○財政課長（鷓木英希君）

お答えいたします。

現在、商工会立花支所の建物の敷地については、八女市から貸与したような状況でございます。商工会の立花支所では、施設の移転についても一応今検討されてある段階でございます。八女市保有施設への移転希望の旨の申入書を先日頂いているところでございます。

今後は移転先とか建物についても、商工会のほうと協議を進めてまいりたいと考えております。

○9番（高山正信君）

八女市商工会のほうから移転の申入れがあったということで、そういったことであれば一刻も早く協議を進めていただきたいと思っております。そうすることで、ここの敷地及び建物をどうするか協議も加速できるんじゃないかと思っております。

そこで、今お伺いした公共施設の今後の在り方について、市長にお伺いいたします。働く女性の家を含む建物及び敷地、また、担い手研修センターを今後どのように利活用されてい

く考えなのか、お伺いたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

まず、私自身の今後の公共施設の活用の在り方に関する全体の考え方から少しお話しさせていただきますと、今後、いわゆる箱物行政からの脱却、できるだけ新しい建物を造ることによる市の財政の負担を減らすという意味でも、既存の公共施設の利活用を積極的に進めていきたいというのは所信表明の中でも述べさせていただいたところでございます。

その考え方に基づいて、光友地区の働く女性の家と担い手研修センターについても、どういった形で活用していけるのか。まず、この2つの施設を考えると、すごく立地はいいと思います。私事ですが、まさに市長就任前は毎週のようにあそこで街頭に立っておりましたけれども、国道3号沿いということで非常に交通量も多いですし、立花の経済的ないろんな、目の前にコンビニもある、商業的にも住環境という意味でも非常にいい場所だと思います。

こういう立地が優れているからこそ、どういうふうに活用していけるかというのは、建物をそのまま残すのか、建物をなくして土地として何か別の形で活用していくのかというのは、当然地元の皆様の御意向もしっかり聞きながら、そして、今後のまちづくりを今の計画に沿った形で考えていきたいと思っております。

以上です。

○9番（高山正信君）

この周辺の公共施設や空き施設の利活用を光友地区まちづくりと一体になって進めていただきますよう要望しまして、次の企業誘致に移らせていただきます。

企業誘致についてですが、市長の所信表明にもありましたように、すべての産業が元気で稼げる八女の中で企業誘致の推進を掲げておられます。これはどこの市町村も同様に企業誘致には力を入れておられます。他の自治体と差別化を図ることが重要だと思っております。例えば、交通アクセスの充実が企業が進出を決定する際の重要な要素でありますし、税制優遇、また、特定の業界に特化した産業クラスターを形成するなど、手法は様々あるんじゃないかと思っております。

そのような中で、現在の誘致の動向についてお伺いたします。

まず最初に担当課長にお伺いしますが、八女市に進出を希望されている企業がおられるのか。また、福岡県を通じて用地の問合せもあると聞いているんですが、どのような状況であるのか、お伺いたします。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

お答えいたします。

現在のところ、具体的な動きとして、八女市へ進出意向を示されている企業はございませ

ん。

また、県内で事業用地をお探しの企業につきましては、県の企業立地課を通じて用地の問合せがっております。本年度につきましては、4月以降、この11月末の段階で25件の問合せがっております。ちなみに、昨年が年間通して令和5年度12件でございましたので、あと4か月ございますけど、既に倍以上の問合せの数となっております。

○9番（高山正信君）

それでは、課長に続けてお伺いしますが、用地の照会があったということで、その企業のうち、八女市に誘致できるような企業はあったのか、お伺いいたします。

○商工・企業誘致課長（隈本興樹君）

県からの照会の分でございますが、製造業を中心に様々な面積でのお問合せがっております。しかしながら、この照会の分につきましては、その企業の多くが1年から2年の間で用地の取得を希望されております。以前も申しましたが、八女市におきましては、農地の規制等もありまして、現状ではなかなかこれらの希望にお応えできる状況ではないということでございます。

○9番（高山正信君）

今言われたように、1年から2年を希望されているということで、まさにそこじゃないかなと思っております。企業側も誘致の場所を探してあるということは、少しでも早く進出をしたい、そう考えている状況じゃないかと思うんですね。進出企業がゆっくり5年後でいいです、10年後でいいですよと言われるのであればいいんでしょうが、それでは企業誘致の競争には勝てないんじゃないかなと思っております。国道3号バイパスも事業化され、今後ますます交通アクセスが充実すると分かっている今、一番取組が必要であるというふうに思っております。

そこで、市長にお伺いしますが、誘致できるような用地をいつまでにどのように確保するのか。また、立花町光友地区を含む八女東部地域への企業誘致に関してどのように考えているのか、お伺いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

これもちょっと私の全体的な考え方のほうから先にお話しさせていただきますと、企業誘致については、やはり地場産業の発展に資するような企業、また、必ずしも大規模じゃなくてもいいのかなと思っております。どうしても企業誘致というと、そういう大規模な工業団地を造成した上でということですが、例えば、小規模の一つ部屋があれば、一つ建物があればぐらいの、そういう企業も当然誘致できる可能性はあるわけでして、そういったところも含めて、もちろん大規模な企業のほうが当然経済効果というのは大きくなります

ので、そういった小規模の企業誘致も含めて、全体、八女市の企業誘致を今後どういう方針でやっていくのかということ、その方針に基づいて、大規模の土地をどうやって確保していくのかということも当然早急に検討していきたいと思えます。

そういった意味で、この東部地域については、やはり山がちで、なかなか大きい工場を建設できる用地の確保のめどがつかない部分も大きいですが、それこそそういう建物一つの土地が狭い土地でもいいという企業については、東部地域についても誘致できる可能性が十分ありますので、東部への企業誘致という観点でも、大規模な工業団地に縛られない企業誘致の在り方を考えていきたいと思えます。

もう一つは、今どれぐらい問合せがあっているかという御質問をいただきましたが、企業誘致、まさにこれは自治体間の取り合いでございますので、問合せを待つのではなくて積極的に取りに行く。これも私自身、経済産業省におりましたので、企業誘致の担当部署も当然つながりもありますし、そういったつながりも活用しながら、企業から問合せが来る前にこちらから取りに行くぐらいのスタンスでやっていきたいと思っております。

以上です。

○9番（高山正信君）

この八女市は豊かな自然環境、人的資源といった潜在的な強みを生かして、企業誘致のポテンシャルを大いに秘めていると考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、最後の義務教育学校についてのほうに移りたいと思えますが、義務教育学校については、地元より学校再編の要望書を出されて約8か月がたっているのですが、なかなか進捗が分からないとの声が地元から聞こえてまいります。義務教育学校への移行は、単に移行するだけではなく、先ほどから質問しました光友地区まちづくりと一体となって同時に進行していく課題であります。しかしながら、義務教育学校の一定の方向性が決まらない限り、まちづくり構想も進めにくい面があると思っております。

そこで、担当課長にお伺いしますが、今現在の義務教育学校へ移行するに当たっての進捗状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○学校教育課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

施設の設置に関しましては、学校の体育館と地域の体育館との共用も検討しておるということで、住民の方が利用されますので、利用者の方との協議が必要となることと考えています。民間のアイデアを活用したいという思いもありますから、少し時間をいただいております。

以上です。

○9番（高山正信君）

立花中学校では以前、土砂災害により、本来安全な場所である体育館に土砂が流れ込んだこともございます。また、立花小学校、中学校校舎は、ともに雨漏りをしている部屋もあり、安全で安心して授業を受けられる環境を望むものであります。

立花町小中学校校区、地域とともにある学校づくり協議会として話し合いを重ねられ、また、地元のアンケート調査も実施され、この要望書が出されたわけですが、最後に市長にお伺いしたいんですが、先ほどから義務教育学校への移行について経過を含めてお話をしましたが、地元としましては、いち早い学校の整備をしていただきたいという要望です。今後スピード感を持って進めていただきたいが、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

結論から申し上げますと、これも当然スピード感を持ってやっていきたい。せっかく地域のほうで要望書をまとめてやっていただいていますので、ここは要望書を読むだけではなくて、当然私自身はその議論の中に入っていき、就任したばかりですので、しっかり議論された方々の中に入って行って、私自身が皆様の問題意識、要望を聞くということをやって、学校に関する議論も前に進めていきたいと思っております。

以上です。

○9番（高山正信君）

非常に前向きな回答をありがとうございました。どうかいち早く実現しますようお願い申し上げます。一般質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本正敏君）

9番高山正信議員の質問を終わります。

13時20分まで休憩します。

午後0時23分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

12番堤康幸議員の質問を許します。

○12番（堤 康幸君）

皆さんこんにちは。12番堤康幸です。今日は傍聴席にお越しの皆さんに改めてお礼を申し上げます。

また、市長におかれましては、この場からではございますけれども、当選おめでとうございませう。大変な職責であります。どうぞ健康には十分留意され、初志を貫いていただきますようお願いを申し上げます。

さて、通告しておりました農業振興について一般質問を行います。

八女市の持続的な発展には中山間地域の振興が必須条件であると考えています。人口減少に歯止めがかからない状況の中、これに伴う様々な難題が出てきております。中山間地域の元気を取り戻すためには、人を地域にどのようにして残していくのか、その仕組みづくりが喫緊の課題と思います。地域に人が残ってもらうためには、企業誘致による雇用の確保や観光振興など、ほかにも方策はあると考えますが、今回は主に果樹園芸の観点から6つの項目について質問いたします。樹園地など農地の有効活用や源流部の保全による防災・減災等について建設的な議論ができますよう期待をしております。よろしくお願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

皆様、午後もよろしくお願いいたします。12番堤康幸議員の一般質問にお答えいたします。

農業振興について、まず、市内主要果樹の生産・販売の現状はという御質問でございますが、市内の主要な生産品目であるかんきつ、ブドウ、キウイフルーツ、梨につきましては、生産者数の減少等により生産量は減少傾向にあります。一方、都市圏を中心とした需要の高まりなどにより、販売高は微増傾向で推移している状況でございます。

続いて、樹園地の円滑な継承に何が必要と考えているのかという御質問でございますが、樹園地の円滑な継承を図るためには、後継者の育成や新規就農者の確保はもとより、作業効率を高めるための条件整備や優良品種への更新など、生産基盤の確立による優良農地の維持が重要であると考えております。

次の八女市の農業についてどのような教育を行っているのかという御質問につきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、先に第6次八女広域農業振興計画の第6章3. 経営指標にある収量・単価の根拠は何か以降について答弁いたします。

まず、この経営指標の収量・単価の根拠につきましてですけれども、JAふくおか八女の生産部会などの生産・販売実績を考慮して設定しております。

続いて、第6次八女広域農業振興計画策定に伴う意向調査結果を施策に活用しているのかという御質問でございますが、第6次八女広域農業振興計画策定に伴う意向調査結果につきましては、品目別の振興方策などへ反映し、取組を推進しているところでございます。

続いて、農産物の輸出による生産農家などの所得増への具体的な取組策はという御質問でございますが、日本全体における農産物の輸出は年々増加しており、八女市においても輸出は推進してまいりたいと考えております。

一方で、農薬基準などの栽培管理、流通システム、輸送コストなど多くの課題をクリアする必要がありますので、八女市の農産物の輸出につきましては、県やJAなど関係機関と連携し、農家の所得向上を前提とした取組を推進してまいりたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

○教育長（橋本吉史君）

12番堤康幸議員の一般質問にお答えをいたします。

農業振興について、八女市の農業についてどのような教育を行っているのかのお尋ねでございます。

八女市立学校では、八女市を愛し、ふるさとに誇りを持つ子どもたちの育成に努めており、そのために、学校の授業の中で八女市のよさ・すばらしさについて発達段階に応じた学習や体験を計画的に行っております。

農業に関しては、社会科における地域の農業に関する学習のほか、稲作体験をはじめ、地域に応じた農作物栽培体験活動を行っております。

以上、御答弁申し上げます。

○12番（堤 康幸君）

まず、市内主要果樹4品目を挙げられましたけれども、生産・販売の状況はということでお答えいただきました。少しずつ減っておると。実際、資料からも、第6次八女広域農業振興計画、令和5年3月に策定をされておりますけれども、この中でもブドウが令和3年から令和7年にかけて栽培農家戸数がプラス3戸という数字に、ミカンが同じく令和3年から令和7年の差ですけれども、345戸から298戸、47戸減少、キウイフルーツが471戸が453戸、18戸の減少、梨が90戸から80戸、10戸の減少ということで、ブドウ以外は全て栽培農家戸数が減るという予測がされております。

粗生産額におきまして、今ブドウが八女市内の果樹では売上げが一番多い。令和7年度の予想額というか、目標額というのですかね、3,476,000千円、ミカンが同じく令和7年度に1,911,531千円、キウイフルーツが1,844,970千円、梨は1,099,731千円。非常に大きな数字でございます。減るというのは、要するに減っている原因、後でも質問いたしますけれども、農業振興課のほうで何と今考えておられますか、そこら辺を聞かせてください。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

果樹についての御質問をいただいておりますけれども、横断的に全体的に減っている要因としましては、やはり人口動態に比例しまして生産者数も減少しておりますので、当然、それに比例して生産量も減少しているものというところで考えております。実際的には目標といたしながらも、現状維持目標という観点で現実に即した指標を立ててあるのかなと思っておりますけれども、昨今の外的要因といいますか、特に高温、干ばつの状況を勘案しますと、一定そういった要因も生産者の減少に相まって昨今は出てきているのかなと考えております。

以上でございます。

○12番（堤 康幸君）

気候変動も一つの理由ではないかという見識のようでございますけれども、この果樹について全国レベルで見ると、ブドウが令和3年から令和5年にかけて100ヘクタールの減、令和3年の栽培面積が1万6,500ヘクタール、これが1万6,400ヘクタールになった。ミカンが3万7,000ヘクタールが3万5,400ヘクタール、1,600ヘクタールの減。キウイフルーツは1,880ヘクタールが1,840ヘクタール、40ヘクタールの減。梨は1万300ヘクタールが9,820ヘクタール、480ヘクタールの減。国内のほかの果樹におきましても、ほとんど減少傾向です。基本はやっぱり後継者がいない、いわゆる担い手、午前中も担い手の件に関して質問がございましたけれども、ここが一番の問題だろうと思っています。

特に果樹については継続して引き継がないと、やめられた後、即引き継がないと、うまく継承ができないという特徴があります。永年作物である以上、一から園地を造成して、そこに植えて、実際そこで収支をきちっと出していくために、特にミカンの場合は時間がかかりますけど、やっぱり10年ぐらいは必要だと。そういう長きにわたって新規の就農者に新規の延長というのはなかなか難しいです。今稼ぎよる畑をそのままスムーズに引き継ぐ、いかにうまく継承していくかというのが喫緊の課題と思っています。

今、農業振興課長は策定会議の構成員ですよ。一番上に名前が載っています。こういうときに、こうなっておりますじゃなしに、維持していくための方策等の検討はなされんやっただですか、策定する段階で。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明申し上げます。

私が策定委員ということで、令和3年度実績、令和4年度策定年度、令和5年度からの5か年計画ということになっておりますけれども、当時、係長なり課長補佐という形で、八女地域農業振興推進協議会は、JAふくおか八女、それから、管内市町村、筑後、広川、八女、それから、県の八女普及指導センターの3者で構成しております重要な機関で、各専門部会がひもついておりますけれども、その中に農政企画会議というのがございまして、その中で私も委員として携わらせていただいております。

市の携わり方としましては、専門的な見地については農家意向の調査を基に、市長答弁にもありましたように、それぞれの方策等に反映させていただいているものということで、行政の立場でいきますと、今でいいますと、第5次総合計画とか、そういった主要施策の観点から、それぞれの市町の恐らく方針も載っているかと思っておりますので、そういった分を重点的に提示させていただきながら検討を図ってまいっておりますので、数字的な、専門的な農産物の指標につきましては、現場段階で普及指導センターの指導員さんとかJAの各部会の指導員さんを中心に策定してあるということをお願いしたいと思っております。

○12番（堤 康幸君）

栽培上の技術的な面に関しては行政ではなかなか分かりにくいのは理解ができます。ただ、大きな方向として、全体的に減っていく中でそれをどう維持していくか、そこら辺の知恵は出せると。これは当然行政のほうが出していかと、JAに任せて、普及指導センターに任せるといふわけにはいかんだろうと。きちっと行政なりの担い手なり後継者なりの取組については、また後で継承について質問いたしますけれども、するべきじゃないかなと思っています。

当座のところ、市としてこういう仕組みで樹園地の継承を円滑に行っていくという仕組みは今のところはないとですよね。全部八女地区の推進協議会任せ、あるいはJA、普及指導センターに任せておるといふと語弊があるかもしれませんが、主体的に市で、こういうやり方で地域に人を残すという仕組みはまだないということだと思います。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明いたします。

市としまして、新規就農者の育成確保、特によそからの参入者については重点課題ということで認識しております。担い手の確保というのは言われるように一番大事ということでございまして、御認識と申しますけれども、八女農業振興推進協議会の中に新規就農支援対策会議というのがございまして、そこを通じて新規就農者の参入の促進を図っております、これと並行して八女市のほうでは、八女市の担い手育成総合支援協議会ということで、御承知と申しますけれども、専門の相談員を農業振興課内に配置させていただいておりますので、就農の相談から、事業のいろいろな情報提供から、就農後のケアに至るまで、こういった新規就農支援対策会議と連携を密にしております。

実際受入れについては、御承知のように、施設園芸については平成27年にJAの就農支援センターを中心に、イチゴ、トマトなどを中心に受入れ体制が一定システムとしては確立したのかなということ考えております。

この樹園地については、荒廃農地も含めて非常に広大な土地を擁しております。ましてや元の郡部に集中しているということで、特に米、麦、大豆の水田土地利用型はもとより、議員御指摘の果樹関係、当然お茶もでございますけれども、非常に課題でございます。市としましては、新規就農支援対策会議、先ほど申しました関係会議に関わる中で就農支援センターで受け入れられない品目について先進農家の受入れという形で認可をいただいております方に対して受入れをしておりますので、あくまでそういった方への関わり方の中で、また、それが八女市に就農者が誘致できれば、先ほどの午前中の担い手の支援じゃありませんけれども、就農支援1,000千円の上乗せですとか、就農地を八女に来ていただくならば研修への補助もやりますよということやらせていただいております。

やはりシステムとして、今後、樹園地についてはそういった意向調査とかを後ほど聞かれ

てありますけれども、そういったところを効果的に、うちの農業委員会の農地台帳とかと
いったところと連携しながら、効果的な連携システムの構築というのが重要かなということ
で、これは課題でございますので、そういうところでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○12番（堤 康幸君）

一生懸命努力されておるのは分かりますし、ほかの組織との連携の中で何とか後継者をつ
くっていくという努力をされているということでございますけれども、希望者が来た人に相
談するというのも非常に大事なことです。しかし、積極的に来てもらえんかと、そういう
攻めるといふか、中山間地を守っていくために、どうしても施設園芸だけでは耕作放棄地が
どんどん、先ほど耕作放棄地の問題も出ておりましたけれども、ある程度の面積を耕作して、
そこをしっかりと管理して、なおかつその地域に住んで地域を守ってもらうということにな
ると、果樹やお茶しかないと思ひていますので、まだほかにもいろいろ地域の振興策はあり
ますけれども、少なくとも農業面から見た場合、中山間地、傾斜地の農地でしっかりと人を
残していくためには、来てくれる人を待っているだけではなかなか弱いのかなと思ひていま
す。これはまた後で同じような項目がありますので、そこでやりたいと思ひます。

すみません、農業振興課長は休んでいただいて結構です。教育委員会のほうに。

学校で農業についてどういう教育を行っているかということですがけれども、先月、11月2
日に令和6年度八女市教育の日に参加をさせていただきました。黒木西小学校の5年生が矢
部川の環境と私たちということで、総合的な学習の時間に矢部川について調べたことを発表
してくれました。しっかりと感心をいたしております。こういう取組についてはいい取組をし
ていただいていると評価をしておるところでございますけれども、その中で最後に、「黒木
町の宝物」という合唱をしてくれました。これは農業新聞で2021年に御紹介されておいま
すけれども、JAふくおか八女ブドウ部会青年部黒木地区と毎年開いていると、要するに地元
特産品に対しての勉強会、あるいは体験ですね、ブドウの摘粒や収穫体験、ブドウ農家への
取材を基に歌詞を作ったと。合唱をしてくれましたけれども、地元の産品についてこういう
教育をしていただいているというのは非常にありがたいことだと思ひております。

そういう面に関しては評価をいたしますけれども、そういういい取組をしていただい
てる中で、平成29年12月議会に「八女ふる里学」の副読本の件で質問をいたしております。ま
さにミカンのシートマルチの件でございますけれども、これを小学校3年生にこういう形で
教えるということなんですけど、こういう形で見せる必要があるんでしょうか、いかがで
しょうか。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

「八女ふる里学」では社会科の副読本としての活用を計画しておまして、八女の地域の

特色、地理的特色、それから、農産物の紹介等を載せておるところでございます。

ミカン作りのところでシートマルチ栽培の表記がございますが、これが載っております意図としましては、特に小学校3年生の社会科では農家の仕事の工夫についてということで学習をいたします。その中で、例えば、お茶作りにおいては稲わらをかぶせて伝統本玉露を作ります、あるいはキウイフルーツではたくさんの花のつぼみの中から丈夫なつぼみだけを残しますといった農家の仕事の工夫の一つとしていろいろなやり方があるという意図で掲載しておるものと理解しております。

以上です。

○12番（堤 康幸君）

仕事の中での工夫と言われましたけれども、玉露栽培の中で稲わらの被覆というのは必然です。これはやらないと、特に伝統本玉露は認定もされません。それから、キウイの花そのものを選ぶとか、摘蕾、摘花ということになりましようけれども、これも基本的には栽培上の必然。ミカンのシートマルチは必然性は基本的でない。工夫といえば工夫かもしれませんが。

これは当時の答弁の議事録を持ってきましたけれども、教育次長の答弁ですが、「資料として扱った場合とかに、議員御指摘の部分も刷り込みと言われたらば、ちょっと確かな返答はできないけど、そんなにも知識が初めて見るものだから、そういうもの、白いカバーが下のほうに敷いてあるという印象を植えつけかねない部分は確かにあるのかなと思います。」と、こういう答弁をされております。最後に、「数年後には改訂という形で持っていきたいと思っておりますので、その際の貴重な御意見ということで今後に生かさせていただければと思っております。」と答弁いただいて、結果的に、これは一番初め平成27年3月に作られました「八女ふる里学」の副読本の真ん中にシートマルチ栽培の写真がどんと載っております。その改訂が令和何年ですか、改訂版、貴重な御意見として取り上げていただいたかどうか分かりませんが、この冊子の中央部分の写真は入れ替えてあります。ただ、ほかは文章、それから、右側にシートマルチ栽培ということでまた改めて説明書きをつけながら載せてあります。このシートマルチ栽培という説明の中に、余分な雨水などがミカンに行かないようにし、甘みを増やす。2番目、雑草を生えにくくし、土の中の養分がミカンにたくさん行くようにする。3つ目に、日光を反射させ、ミカンの色づきをよくする。これは本当ですか。

○教育指導課長（霧 拓也君）

お答えいたします。

改訂作業、それから、作成における編集作業の過程で、小学校の社会科を専門とする教員を中心とした調査研究委員が取材を行って原稿案をまとめております。それを前回の改訂の折にも関係各課とも確認、協議を行って最終的な掲載に至っていると聞いておりますので、

恐らくそこできちっと確認はなされているものと理解しております。

○12番（堤 康幸君）

いろいろなところで検討されて確認した上で掲載しているということですのでございますけれども、日光を反射させ、ミカンの色づきをよくするというのは多分あり得んと思います。そもそも植物の葉っぱというのは裏から光が当たるようにはできておりませんので。こういう形で仮に色がついたとしても、味に物すごくばらつきが出ますので、こういうことはやらんほうがいいというのが私の認識です。

そもそもこのシートマルチ栽培というのは、こういうやり方が出てきた経緯がミカンの生産調整対策の中で出てきておる栽培方法というか、栽培の一つの手段ということですので、国がしっかりと推進しながらこういう形をいまだに取っております。今年、非常にミカンの生産量、来年5月にならないと農水省の統計は出ないと思いますけれども、恐らく相当減るのではないかなと。収量は一昨年が68万2,200トン、それから、昨年も68万トン台ですよ。

教育委員会に言うべきことじゃないかもしれませんが、果樹農業の振興を図るための基本方針というのが令和2年4月30日に農水省から出ておりますけれども、これの生産数量目標、令和12年度に温州ミカンで78万4,000トン、昨年の収量よりか10万トン多い収量を令和12年度の目標に上げております。減り過ぎておると。国からすれば、減らすためにやった施策で、そのまま減り続けて、今年、物すごくミカンは高騰しておりますけれども、思うとおりになったという感覚を持ってあるのか、減らし過ぎたかなという感覚で農水省で考えているのかよく分かりませんが、少なくとも令和12年にも人口が減っていく中で78万トンからの生産目標を立てている現状で、こういう減産をするための技術を推進するというのはあんまり合理的ではない、農家のためにもならない。まして小学校3年生の子どもですよ、そこにあえてこういう写真つきで載せる必要があるのか。普通の慣行栽培の写真を、立花町では古くからミカン栽培が行われていますと、地域のことを知ってもらうためであるならば、そっちのほうが。ましてこれを初めて見た子どもが、この前もそういう質問をしましたがけれども、ミカンはこうして作らにゃいかんのかと先入観を持つというのが物すごく心配です。

農業が命を育むための一番の食料を作るための仕事でありますし、そういうところをしっかりと学校教育では取り上げていただきたいという思いから、あえてこういう質問をさせていただいておるところです。

今年も令和の米騒動ということで、米が足りんということで非常に米が高額になったと毎日のようにマスコミのほうで報道されましたけれども、高額になったというのは当たり前の値段だと思えます。しっかりと経営を継続していくためにはまだ安いぐらい。そういう観点もあります。食料生産がいかに大事かということについて、もうちょっと踏み込んで学校でも教育をしていただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますけれども

も、いかがでしょうか。

○教育長（橋本吉史君）

御答弁申し上げます。

「八女ふる里学」に関しましては、正直言って私自身も農業に関しては専門ではございませんので、たくさんの方々の意見を伺いながら作っているところが現状であります。

ただし、最近の気候変動等も含めて、この間も議員ともちょっとお話をさせていただいたんですけれども、適地が随分変化しているとか、それに伴って栽培の方法等も刻々と変わるのかなど。今まではそういう形で国もマルチ栽培を勧めておりまして、その流れで一つの栽培方法の工夫というか、例ということでそこに掲載させていただいておりましたけれども、また今度、これからもその辺のところもよく考えながら、この「八女ふる里学」の改訂、今また次の改訂に向けて昨年度からやっております。今の堤議員の貴重な御意見も伺いながら、またここについては検討をしていきたいと思っております。

ただ、農業に関する教育に関しましては、正直なところ、農業だけの教育ということでは考えておりません。そういうのはありませんので、社会科の中で若干ありますが、それよりも、先ほど議員おっしゃっていただいたように、黒木小学校ではシャインマスカットの栽培なんかを最初から地域の方、農協青年部の方々に手伝っていただいてやったりしております。そういう体験活動を通して子どもたちが地域における農作物等の価値とか、栽培方法も含めてですけれども、そういったことに関して興味、関心を持って、そこで愛郷心を育てていく。そして、その中で栽培についても何にしてもこれが課題だなという課題意識といいますかね、当事者課題、これを農業に限らず地場産業も含めて、そういったものを育てていく教育をこれからまた続けていきたいなと思っております。

○12番（堤 康幸君）

教育というのは、一番大事なことです。先ほど言いましたけれども、変な刷り込みにならないように、それから、職業威信の偏りがないように、そういう面に関してはしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

農業体験あたりもしっかりと黒木の小学校でも田植もやっていますし、稲刈り体験もして、そのためにうちは田んぼは今利用権設定で貸しておりますので稲刈りが要らんとですけれども、学校の体験農業のために稲刈り鎌もちゃんと準備して持たせにゃいかんですけど、いいことだなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いします。

それから、「八女ふる里学」に関しては、今、教育長が言われましたけれども、農業の中で行われている一つの栽培の工夫といえば工夫ですけれども、少なくとも必然性のない栽培と私は認識しています。わざわざ水、栄養を吸わないようにして収量を落とす。大きく糖度が上がるとか、ちょっとしたメリットを大きく喧伝して、要するにデメリットのほう、リス

クのほうは全くこれにも当然書いてありませんけれども、国の指導の中にもリスクは全く言わずに、いいところだけ、糖度が上がります、おいしくなりますということだけ。しかし、それは基本、植物学からいくと大きな間違いなんです。葉っぱで作った糖分は全部水に溶けてそれぞれ蓄積機関に行きます、果実に。水がないと本当の味は出ないし、本当の作物の特徴は出ません。市長は国におられましたのであれですけど、これは大きな政策の中で出ておる栽培に対する一つの取組ということですので、減らすための取組を国がずっとやっとなんと、それがまだ続きよる。昭和50年から始まって6回にわたって生産調整対策の事業を組みました。昭和50年から平成9年頃までやったんですけど。その流れがいまだに続いておるといのが現状だと思います。じゃ、シートマルチ栽培せんじゃったところはミカンがおいしくないかという、そういうことじゃないです。これは栽培上の一つの工夫ということであれば、それをやったほうが品質が向上するところはやればいいし、画一的に全部やりなさいというのは大きな間違いだと思います。

そういうやつを、まして学校で使う、教本の中に載せるというのはあまり理解ができにくいということもあって質問させていただきました。この件に関してはまた改訂の予定があるということですので、どうしても載せにゃいかん状況があれば、そこまで強制はしませんけど、できるならばこういうやつはやめてもらったほうが子どもの教育のためにはいいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それじゃ、次に行きます。

円滑な継承をちょっと飛ばしておりますが、4番目の経営指標にある収量・単価の根拠は何か。単純に販売実績という答弁がありましたけれども、何か補足することがあればお願いします。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明をいたします。

経営指標にあります収量・単価の根拠ということですので。

少しだけ補足させていただきますと、先ほども説明しました中にありましたように、品目別の収量・単価につきましては、八女地域農業振興推進協議会の県の普及指導センター、JA各部会の指導員さんを中心に、品目ごとに販売単価の動向、それから、需要の動向ですとか、それぞれの品目に係る経費ですね、いろいろ生産費に係る分ですとか違いますので、そういった部分、それから、先ほど言いますマルチなのか露地なのか、ミカンにおいてもいろんな栽培方式がございますので、そういった労働時間の実態等を試算表に細かく数値化をされながらこの計画の中に盛り込んであるところでございます。

単価の設定については、品目ごとに上がっているやつ下がっているやつ、いろいろありますので、1年、3年、5年スパン、いろいろな見通しを立てながら推移についてはそれぞれ

の品目で画一的な形での考え方じゃないということで聞いておりますので、その点はそういった推移を勘案したところでの設定とお聞きしております。

以上でございます。

○12番（堤 康幸君）

課長言われましたように、単価に関してはそろそろ改定のほうがありますので、売手の自由になりませんが、収量目標は生産者ですから、自分の裁量でどうにもなる。そういうことにしても、落葉果樹の場合は、基本、葉っぱが7か月ぐらいしか木の上にありませんので、その中での生産の収量がある程度固定されてくるというのは常識的な判断です。ただ、温州ミカンに関してはちょっと違うとですよ。この指標に載っているのは全てマルチで表記してありますが、極早生が2,000キロ、早生が2,700キロ、普通温州が2,900キロ。これを見てもらうと、反収が梨よりも少ないですよ。こういう数字を実績から出すということになると、今ミカンを減らすという栽培指導をずっと国が続けてきておった関係で反収は伸びておりません。確かに国の資料から見ても、温州ミカンの平均反収は2,000キロ、年によっては2,000キロ未満の場合もあります。まさに非常におかしい数字です。普通に5,000キロ、6,000キロ取れにやいかん作物が、まさにさっきから言いよるように、増え過ぎた温州ミカンの栽培面積、あるいは生産数量、昭和50年に366万5,000トンまで生産量が膨れ上がりました。昭和47年、昭和48年ぐらいから暴落し、これは黒木町史の資料ですけれども、全国のミカンの1キロ当たりの平均収支ということで、昭和48年、生産費41円、販売価格が43円、昭和49年が生産費が54円、販売価格が58円。1キロから1円とか何円の利益しか出とらんという数字です。

そういう流れの中で、結局、どんどん離農者が増えたり、私は串毛地区ですけれども、ミカンから水田、施設栽培、イチゴとかナスとかというやつに転換されて、そのまま営農を継続されてある方もおられます。畑が荒れ始めたのはここら辺からなんですよね。1ヘクタールも2ヘクタールもあったミカン畑が一遍に耕作をやめざるを得んようになってくる。それが今、有害鳥獣の問題とか、後継者がおらん、地域に若者が残らんとか、そういう問題につながっておると思います。

人口減少そのものは中山間地域は昭和30年代から続きよつとですよ。昭和30年の串毛地区の人口が2,634人、今多分850人ぐらいです。中山間地域の人口減少は最近始まったことじゃない。それでもそこそこのその地域を守るための人数、うちでいうと1,000人を超えるくらいかな、10年前に1,050人おりましたので、そのくらいまではまだ道路愛護の問題とか、強い高齢者がおられた関係で地域のいろいろな行事に支障は出ておりませんが、これからは深刻な状況になると思います。私が行政区長を務めた平成22年に50世帯あったのが今40世帯です。10年ちょっとで2割減っています。これ以上減ると集落の維持が結構いろいろな面で厳しくなる。

そういうことで、どうして人を残していくかということになると、こういう栽培のやり方とか、そこにきちっとした仕組みをつくってもらわんといかんのじゃないかなと思っています。せっかくある程度の面積が栽培可能な、特に今、温州ミカンに関しては八女地区は最高の適地になってきております。これは気候変動影響のいいほうの影響というか、どこか悪くなっているところがある、当然有明海の沿岸は物すごく今厳しい状況です、温州ミカンの栽培に関してはですね。

そういう中で、初めからこういう低い目標を立てるとするのはちょっと信じられない、もったいない。せっかくいい仕組みというか、組織があります。八女地域農業振興推進協議会、こういう中でしっかり本質的な議論をお願いしたい。この前、議事録を出してくれと言ったら、議事録がないということでございましたので、こういう中でどういう議論が行われているのかをしっかりと検証していかんやいかんのじゃないかなと思っています。

落葉果樹はいろいろと支障がないとですよ。葉っぱの寿命のしこ、葉っぱの働きの部分しか収量は、それ以上取ったら品質が悪くなりますので、当然摘粒をしたり、柿あたりになると摘蕾から始まって摘花までやります。梨とかブドウあたりは袋もかけますけど。ミカンの場合の1枚の葉っぱの寿命は、生まれてから落ちるまで800日あります。2年2か月15日という言い方をしますけれども、そういう中で3世代の葉っぱが木の上について、そこで生産をするわけですから、当然、落葉果樹より少ないというのは異常なんですよ、本来は。そこら辺はしっかり認識をしていただきたいなと思います。

続いて、農業振興計画策定に伴う意向調査結果を施策にどのように活用しているかということですが、振興策などへ反映、取組をしていると。振興策への反映、取組とはどうということですか、教えてください。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明をさせていただきます。

意向調査につきまして、冊子の一番後ろのほうに要約されてあると考えておりますけれども、これについてはJAふくおか八女において、JAの各生産部会、研究会、約4,000近くの生産者の方に調査をなされております。

調査項目が大きく2つあると私は思っております、1つは将来の農業経営に向けた調査、いわゆる農家の動態ですね、後継者がいるとかいない、規模拡大を将来希望するとか、また、営農継続が5年、10年は可能ですとか、離農する理由とか、そういったことをお尋ねしてあります。

もう一つが、後ろのほうの設問になりますけど、営農継続の上で何が必要か、また、こういった関係機関に何を要望されますかみたいなのが調査されてあります。後者の営農継続上何が必要かという部分について、基本的には各品目別の施策に反映しているというところ

ろで書かせていただいておりますので、この意向調査は回収率が相対的に70～80%です。令和5年、令和6年にかけてJAのほうで、全国的に農協の活動の中で次世代総点検ということで各産地の生産量ベースでどれだけ生産量を維持していくかという中で、やはり部会員全員の全回収、まず100%の回収を令和5年度から令和6年度にかけてやっております。そういった中で、現状の生産量を維持するためにはどれだけの空白がそこに生まれているということきちっと今整理をなされておまして、当然、その中で議員が言われるような園地の継承について、やはり人は限られて決まっておる、将来の推測もですね。その中でどういう政策をしていくかということについては、これからのJA等の関係機関との連携の中で、その園地の流動化も含めたところの問題というのはまた別途検討は継続していく必要があると思っております。

以上でございます。

○12番（堤 康幸君）

この意向調査、生産部会の研究会ということで3,950名、回答が2,852名、回収率が72.2%、相当いい数字だろうと思いますが、この問2で、第三者継承をする10%、しないが41.4%あるとですよ。第三者継承をしないということになると、後継者がおらんからやめるということでしょう。問3、今後何年くらいという中で、5年未満、10年未満を足すと55.9%。この調査があつてから10年未満ですから、もう二、三年過ぎていますので。この回答は2,777名。それから、問7、縮小、やめる理由、高齢のためが42.9%、後継者がいない28.3%、これは1,283名が回答されております。

この数字を見ただけで、何とかすぐ手を打たんと、このままでは、これは農業全般のことだろうと思いますけれども、ここはすぐ市として反応すべきじゃなからうかと思いますが、いかがですか。

○農業振興課長（栗原勝久君）

御説明いたします。

今の意向調査で、相対的にも果樹部門でも18%ぐらいが実質後継者がいる、また、既に後継者が従事している、そういった割合にとどまっておりますので、特に果樹については広大な農地を有しておりますので、喫緊の課題ということで私も考えております。

先ほども若干触れましたように、意向調査結果を100%全容解明し、また、将来農家の方が縮小されたときにどれだけの経営規模を園地流動化にマッチングしていく必要があるのかとか、そういったこともありますし、市のほうでもいろいろ、ちょっと話は飛びますけれども、地域計画ということで、認定農業者、新規就農者を中心に担い手の位置づけという作業を進めておりますので、やはり同じ共有する課題でございますので、個人情報、いろいろな問題等含めて、そういったのを一元化したシステムというのはいろいろ課題はあると思いま

すけれども、そういったところでやはり数字で効果的に課題を集中的にやっていくということは重要だろうと思いますので、今後、検討材料にさせていただきたいと思います。

○12番（堤 康幸君）

検討する時間はないだろうと思います。早急に取り組まないと。

先ほど紹介しました農林水産省から取っています果樹農業の振興を図るための基本方針中の「新たな担い手の育成・確保、次世代への経営継承等への対策の推進」という3番、アからイの欄に、「園地・樹体を含めた次世代への円滑な経営継承に向けた取組」ということで、「「樹体」という生産装置が重要な位置を占める果樹農業においては、次世代への経営継承を円滑に進めるために、樹体を含めた園地と経営の継承をセットで進めていくことが重要である。」、問題点は農水省は分かるととですね。ただ、具体的なことは全部そこそこの自治体でやれということでしょう。具体策はほとんど書いてありません。理念は書いてありますけど。

それで、市長が八女を世界にということで大きな理想を掲げられました。農産物を輸出する、そして、八女のPRとブランド化を進めていくと。それは大いにやっていただきたいと思いますし、その具体的な方法も今からだろうとは思いますが、農業生産工程管理と輸出に関しては非常に複雑な対応が必要になると思います。問題はどのような手取りになるかと、そこだろうと思います。出荷の手続とか事務負担、これは非常に煩雑ですので、それが全部農家の負担になると、高く売れたって結果的、いろいろな面で、そこまでせんでも正直果物は国内で十分売れます。最近低迷しておりました、七、八年ぐらい前まで低迷しとったミカンでも、今年はびっくりすることに、3Sというのがあります、基本、青果はSから2Lまでというサイズの規格がありますけど、2Sも数年前から一応箱に入れて青果扱いになっているところが多い。個人出荷は昔からきちっと箱詰めして青果として市場に、あるいは問屋さんに出荷しました。今年はその2Sがほとんど、10キロでいうと2千円以上していますし、3Sという一番下の、選果機の2Sの穴から抜けたやつ、場合によっては4Sも入っているかもしれません。これが大牟田青果あたりで150円も180円もしよるとですよ。十分売れるようになってきていますので、それ以上にメリットがないと、八女を世界にという中での一つの活用をするために農産物を活用するというならまた別ですけど、最終的には農家に幾らの手取りになるかと。そこら辺のところ、市長、何か考えがありましたら。

○市長（簗原悠太郎君）

お答えいたします。

今、堤議員のおっしゃった農家の方の手取りの増加が大前提でございます。今おっしゃったとおり、輸出をやった結果、それによって、例えば、新しい設備を購入するとか、いろんな事務負担が増えて、それで人件費が増えてしまうといっちは本末転倒でございますので、

あくまで輸出の推進と私が言っておるのは、農家の皆様の手取りを増やすためというところを改めて申し上げておきたいと思います。

その上で、農業の今後の発展のために輸出というのを一つ軸として掲げておりますが、もちろん全ての農産物について輸出をしなければいけないと申し上げておるわけではないですし、まずは今、堤議員もおっしゃったとおり、国内で売っていくというのがやはり基本だと思います。そのときに一方で、もちろん国内で売っていけるものは国内で、それこそ今おっしゃったとおり、ミカンですとか国内で売れるものは当然そのほうが手取り早いといえますか、従来のやり方でできるものやっていくのが基本で、一方で、例えば、お茶はどうしても国内でどんどん消費量が落ちてしまっている、ただ、海外では消費量も増えている、あとは海外のほうが購買力の強い方が増えているといったような状況もございますし、あと、中・長期的にこれから日本全体、また、世界全体の今後の食料需給とか、そういった状況を見たときに、やはり日本全体はどうしても人口が減っていってしまう一方で、海外は人口も減っていく、経済的にも恐らく日本よりも海外のほうが今後も購買力はどんどん上がっていくと思います。そういったときに海外に出すと、まさにこの輸出というのはなかなか一筋縄にはいかない、それをするためには時間がかかるからこそ、まだ今この瞬間は国内だけで十分賄えている部分もあるかもしれませんが、中・長期的に八女の農業の発展を考えたときに、輸出というのも一つの選択肢として八女市の農業が取れるということをするためには、今からしっかり準備をしていく必要があると思いますので、農業の輸出に向けた取組はしっかり進めていきつつも、今、堤議員のおっしゃったとおり、まずは国内にしっかり売っていく、足元のことをちゃんとやるというのが優先だと思っていますので、そこは堤議員も農業のプロでいらっしゃいますし、しっかり八女の農家さん方ともお話をしながら関係機関と連携してやっていきたいと思っています。

以上です。

○12番（堤 康幸君）

分かりました。最終的には農家の手取りが幾らになるか、稼ぐということを言われていますけれども、稼ぐばかりが農業では——いろいろ農業の形態はあります。要するに土地を守りながら地域を守って、そこに人が住むための手段として農業振興ということで今回質問をさせていただきました。地域に人を残すための方策はほかにもいろいろあると思いますけれども、農業面からいうと、先ほど言いましたように、畑、農地、土地も守れる、なおかつ人もそこに住んでもらうことによって地域も守っていける、この両立ができるということで非常に大事な視点だろうと思っていますので、できるだけ農家の手取りが増えるような協力が市のほうでできればやっていただきたいと思うところです。

円滑な継承について、全てこの継承をどうするかというのが起点としておりますけれども、

要するにその仕組みをつくらないと、このまま誰か来てもらうのを待っておくという受け身の姿勢じゃ、これはなかなか厳しいのではないかなと思います。八女に来て農業をやりませんかということを積極的に打ち出す。

今回、農業振興課を中心に質問させていただきましたが、午前中もありましたように、住宅などの関係があると定住対策課も当然関わってくる。若い人の移住を求めるということであれば子育て支援課も関わってきます。農地の購入とかということになると当然農業委員会の問題が出てきますし、土地とか住宅を購入することになると、税務課の固定資産税の超過課税の問題も当然出てきます。昨年9月議会でお尋ねをしましたがけれども、この0.2%の超過課税分といとうのは非常に大きいと思います。鳥獣害対策になると林業振興課。定年帰農あたりを推進することになると、介護長寿課も当然関わりがあります。携帯電話の不感地域というのが八女市内はまだ相当数ありますので、今、若い人に畑に入ってくれというのは最低でも、携帯電話とか、今スマートフォンと言わにゃいかんのかもしれんですが、しっかりと使える状況でないといけないと、そういう関係課も関わる。いわゆる全市を挙げてやってもらわにゃいかん話なんですよ。そういう意味で、ぜひともその取組をお願いしたいと思います。

時間もなくなってきましたけど、最後に、市長は長野県には非常に縁が深いと聞いておりますが、人口が増え続けるなぞの村、御存じですよ、長野県上伊那郡南箕輪村。1980年、昭和55年ですかね、8,877人の人口が現在1万6,000人を超えととですよ。令和5年10月1日現在で1万6,063人。明治8年に開村以来、広さもそのまんま、一切合併とかもなしに、減ってもおらんし、増えてもおらん。そのまんまの状態です。150年を迎える状況だそうです。一貫して人口がずっと増え続けると。地域づくり推進課の課長がいろいろ書かれている資料を見ますと、特別なことはやっていない、農業支援に対しても国の次世代の交付金の活用とか、次世代人材投資資金ですかね、こういうやつは活用と。子育て支援は相当手厚くやってあるようです。こういうところが現実にあると。これは一遍見に行かにゃいかんなど思っておりますけれども、ぜひそういうともしっかりと職員の皆さん方も勉強しながら、今後、地域に人がしっかり残っていただくように頑張ってくださいますようお願いをいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

12番堤康幸議員の質問を終わります。

14時35分まで休憩します。

午後2時25分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き一般質問を再開します。

2番花下主茂議員の質問を許します。

○2番（花下主茂君）

皆様こんにちは。議席番号2番の花下主茂でございます。本日最後の質問となります。どうぞ最後までよろしく願いいたします。

また、傍聴にお越しの皆様、インターネット中継にて御覧いただいております皆様におかれましては、御多用の中お時間をいただきまして感謝を申し上げます。

そして、簗原新市長におかれましては、激しい選挙を戦い抜かれ、御当選、そして市長就任、この場をお借りしてお祝いを申し上げます。おめでとうございます。就任されて、まだ日も浅い中にもかかわらず、開会初日には堂々たる所信表明をなされ、私も敬服した次第でございます。市長が常々おっしゃっている対話がこの一般質問の中でも行われますことを期待しております。

さて、昨今の政治情勢が大きく移り変わる中において、さきの衆議院議員選挙におきましては政治と金の問題が大きくクローズアップされ、多くの国民の声が反映される結果となりました。経済が好調で、物をたくさんつくり、たくさん消費をしていた時代であれば、そういった利権の存在によって、さらに経済成長が進んだ側面もあると私自身認識しているところでもあります。しかし、先行きの見えない時代の中において、一部の有力者だけが得をするよう政治や政策がねじ曲げられている現状を私は決して許さない、そのような思いであります。きっと多くの若者、現役世代も、そのような現状を変えたい、あるいは将来に不安を覚えているからこそ、今回、1,030千円の基礎控除、いわゆる1,030千円の壁に注目が集まり、国政選挙の結果としても現れたのではないかと思います。

私も市長と同じ30代の若者として、この失われた30年を過ごしてまいりましたが、未来への責任を果たす思いで本日は質問をさせていただきます。

質問内容としては大きく3点ございます。

まず1点目に、少子化対策としての八女市の結婚支援政策について、2点目に、一般国道3号広川八女バイパスについて、最後に、開かれた市政の実現に向けてという内容で質問をさせていただきます。

私自身、分かりやすい言葉を心がけてまいりますが、執行部の皆様におかれましても、市民に分かりやすく、また簡潔明瞭に御答弁いただきますようお願い申し上げます。

詳細は質問席より質問をさせていただきます。最後までよろしく願いいたします。

○市長（簗原悠太郎君）

2番花下主茂議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1つ目の少子化対策としての八女市の結婚支援政策について、その中の八女市にお

ける婚姻状況についてでございますが、厚生労働省の人口動態統計によりますと、令和5年の全国の婚姻件数は47万4,717組で、前年の50万4,930組より3万213組減少しており、八女市におきましても令和5年の婚姻の届出受理数は175組で、前年の191組より16組減少と、年々減少している状況でございます。

その次の結婚支援の取組についてでございますが、第5次八女市総合計画において、主要な取組として結婚支援事業の実施を掲げております。

本市では、平成23年度から筑後市、広川町と共同で八女・筑後結婚サポートセンターを委託運営し、結婚相談、お見合い、婚活イベントなどを通じて、出会いの場の提供や結婚のきっかけづくりを行っております。

また、結婚を応援する市民や地域の拡大を図るため、地域特性を生かした婚活事業を行っている団体に助成を行い、行政と地域などが一体となって結婚を後押しする機運の醸成、促進を図る事業を行っております。

結婚促進に向けた若者の所得向上についてでございますが、新規に婚姻した世帯に対する結婚新生活支援事業、若年世帯への家賃等支援補助事業や引っ越し支援補助事業、また奨学金返還者への奨学金返還支援事業を実施し、若者の所得向上に寄与するための取組を行っております。

続いて、一般国道3号広川八女バイパスについてでございます。

事業の進捗状況について及び地元住民への説明はいつ行われるのかにつきましては、一括して答弁をいたします。

一般国道3号広川八女バイパス事業につきましては、事業者である国が順次、測量、調査を行っている状況でございます。地元住民への説明につきましては、国の事業の進捗状況も勘案しながら行ってまいりたいと思っております。

最後に、開かれた市政の実現に向けて、移動市長室の実現についてのお尋ねでございますが、開かれた市政の実現を目指し、市長自らが各地域に出向き、支所職員や地域住民などの対話を通じて地域課題等を把握するための移動市長室の実現に取り組んでまいります。具体的な開始時期、手法等につきましては、今後、速やかに検討を進めてまいります。

以上です。

○2番（花下主茂君）

今回、資料を頂いておりますが、2023年の全国の婚姻件数は、先ほども御答弁ございましたとおり、戦後初の50万組割れを記録し、また同様に厚労省の発表では、出生数については80万人を割り込み、婚姻数、出生数ともに過去最低を記録したところでございます。そして、先月の11月5日には、今年1年間の出生数が70万人を割り込むという衝撃的なニュースも発表されました。政府としても異次元の少子化対策と銘打って取組を行っているものの、その

内容としては、児童手当の拡充や増額、育児休暇での給付金の支給率引上げなど、既に結婚した夫婦に対しての支援策ばかりであり、もちろんそういった支援も必要なのですが、少子化に対しての根本的な対策にはなっていないということで一部言われております。

また、少子化を論じる際に、合計特殊出生率の2.07という数字がよく取り上げられ、これを超えれば人口は維持できるとされておりますが、昨年は1.20という結果でございました。ただし、これには未婚の女性なども含まれておりますので、夫婦の完結出生児数、分かりやすく言うと、結婚した夫婦間での出生率に着目してみると、2021年時点では1.90となっております、先ほどの2.07と極端に大きな差があるわけではございません。つまり、昨年の合計特殊出生率1.20と数字が大きく低迷している理由は、結婚した夫婦が子どもを産まなくなったというよりも、若者が結婚しなくなった、もしくはできなくなったことに起因するのではないかと分析ができます。

特に我が国は非嫡出子、いわゆる法律上の婚姻関係にない男女の間に生まれた婚外子は全体の約2%であり、結婚しなければ子どもが生まれないというのが数字としても現れております。だからこそ、今、力を入れている子育て支援ももちろん大切にしながら、少子化対策として最も力を入れなければならないのは未婚者に対する婚活支援であり、国全体、そして、地方の自治体からも早急に進めていかなければならないのではないかと私は考えております。

そこで今回は、今述べたような様々な客観的なデータを用いながら、少子化対策の観点で八女市の結婚支援政策について質問させていただきます。

まず初めに、八女市における婚姻状況について現状をお伺いいたします。

頂いております資料によると、この3年間で婚姻数が徐々に減っておりますが、直近の10年間でも調べてみますと、同様に年々減っているような状況であります。もちろん、市全体の人口が減少していることも要因の一つかと思いますが、市としては現状をどのように捉えているのか、分析しているのであれば御見解をお伺いいたします。

○市民課長（松尾真美君）

説明いたします。

先ほどの市長答弁にもありましたように、八女市におきましても婚姻届の受理件数は年々少なくなっている状況にあります。令和婚などで一時的な増加も見られましたが、減少傾向にあります。先ほど言われていたように、人口が減ってきているということもありますが、全国的な傾向として、様々な要因により結婚する人の割合が減ってきているものと認識しております。

以上です。

○2番（花下主茂君）

国全体での流れですので、八女市に限って、これが原因だというのはなかなか言いづらい

状況なのかなとは思いますが。

こちらは最新の国勢調査から抽出した八女市内の女性の年代別の婚姻状況の資料でございます。この資料を見てみますと、年を重ねるごとに未婚率は下がり、有配偶率は上昇、また、御年配になると死別の割合が増えるというのは自然の流れかと思いますが、25歳から29歳では未婚が約60.03%、そして有配偶率が35.97%と、未婚が有配偶率を上回っている一方で、30歳から34歳では、これが未婚については36.47%、有配偶が55.45%と逆転しているような状況で、これは肌感覚だけではなく、婚姻時期のボリュームゾーンが30代であるということがこの八女市においても数字として現れております。

昔は20代前半での結婚も当たり前だったと先輩方からお話を聞くこともありますが、厚労省の統計によると、1950年での女性の平均初婚年齢は23.0歳、1980年には25.2歳、2010年には28.8歳、最新の2022年でも29.7歳と晩婚化が顕著に進んでおります。八女市においても同様のことが言えると思いますが、この晩婚化の背景についてはどのような理由があるのか、行政としてどのように捉えているのか、お聞かせください。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

先ほど議員御指摘の晩婚化、それから未婚化については、八女市におきましても顕著に現れつつあるところでございます。

定住対策課の取組といたしましては、結婚サポート支援事業を行っておりますけれども、サポートセンターの事務の方々とお話しする中では、ここ数年のコロナ禍もございましたが、やはりなかなか結婚に対するお互いの意識が多様化したり、それから、これは全国的な現象でございますけれども、経済的な部分でなかなか結婚した後に所得なりの不安が残ると。持家さえすら持つことに不安を感じるという社会情勢がございまして、そういう部分での結果の現れではなかろうかと認識しているところでございます。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。

私、先ほども述べたように、我が国は非嫡出子が全体の2%ほど、つまり、出産の前に結婚のハードルがあり、晩婚化が進むほど第1子の出産年齢も後ろ倒しとなり、晩産化が進むという現状があるかと思えます。医学が日々進歩する中において、一昔前に比べたら安心して出産を迎えることもできるようになったかもしれませんが、女性の体の構造上、年齢を重ねての出産はやはりリスクが大きく、第2子や第3子も続けてとはなかなかならないのが現状ではないでしょうか。

まとめると、晩婚化は晩産化につながり、ひいては少産化、無産化につながるということ

であります。だから、より若い世代への結婚支援が必要なのではないかということでございますが、今、課長からの御答弁もあったように、意識に対する部分や経済的な不安の部分については、この後、(3)の部分で質問させていただければと思います。

次に、先ほど課長からも御紹介ございましたが、結婚支援の取組についてお伺いをさせていただきます。

市長答弁でもございましたように、サポートセンターの運営や各種補助など取り組まれているということでございますが、まずは八女・筑後結婚サポートセンターについて、頂いた資料に出していただいている部分でお伺いをさせていただきます。

まず、この資料に書かれております成婚の定義について確認をさせていただきます。

一般的な結婚相談所では、婚姻届を出したら成婚になるのではなく、相談所のネットワークの中で相手が見つかって、結婚を約束した状態で会員を退会した時点で成婚となります。そして、その後、役所の窓口で婚姻届を出すという流れかと思います。しかし、中には、本格的に婚姻の話を進める中で、例えば、破談となるようなケースもあると思います。また、今はあまり聞かない言葉であります。成田離婚みたいなことも中にはあるかと思っております。ですので、この成婚とはどういう状態なのか、その定義をまず確認させていただければと思います。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。成婚という定義の捉え方でございます。

私たちが行っております結婚サポートセンターでの成婚の捉え方ということで申し上げますと、サポートセンターで会員登録をいたしまして、見事結婚に結びつかれたということで、このセンターのほうに結婚の御報告をしに来られる方々に対しまして、結婚までの間、いろんなアドバイスをさせていただく中で、センターの職員さんの方とのコミュニケーション、それから信頼関係が構築されているものと思っておりますので、結婚の報告をもって成婚という捉え方をさせていただいております。

先ほど申しましたとおり、なかなかデリケートな部分でもございますので、それを証明する証明書とか、そういった部分については求めていないのが現状でございます。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

センターのスタッフの方々とコミュニケーションを取りながらそういった取組をされているということなので、信頼できる数字にはなるのかなと思っておりますが、ただ、定義としては、この成婚がそのままイコール婚姻数になっているのかということについては、もちろん今、課長がおっしゃったようにデリケートな部分ではございますが、そこはしっかりと行政として把握していく必要があるのかなとは思っております。

次に、サポートセンターの立地についてでございますが、この事業は八女市単独ではなく、筑後市や広川町と共同で運営されているということは認識をしているところでございますが、設立後、しばらくの間は八女市に所在をしておりました。しかし、現在は筑後市内に移転をされておりますが、その理由や経緯をお聞かせください。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。八女・筑後結婚サポートセンターの設立の経緯でございます。

少し遡りますと、平成19年4月から八女市が合併する以前の前段の組織でございました八女筑後広域市町村圏事務組合が運営をいたしておりまして、結婚サポート事業を平成23年3月をもって終了しますということでございました。しかしながら、この事業をせっかく設立していただいておりますので、今後の少子化のためにもぜひとも続けてほしいという要望もございました関係で、筑後市、八女市、広川町との3自治体で運営協議会を立ち上げまして、同年3月から運営を開始してきたわけでございます。

この間、その運営に対してどういうやり方をしようかという協議をなされたんですけども、この運営に関しましては、運営実績がございます筑後良縁会というNPO法人のほうに、専門的な経験、ノウハウを持ったところに委託しようということで協議会のほうで決定いたしました、委託をしたわけでございます。

このサポートセンターの立地場所につきましては、当初、こちらの八女市でございます文化会館のほうの一室をお借りしてしておりました。その後、立花支所の市民センター、それから、その後に支所の南側でございます建物に移動し、それから、令和2年6月から筑後市の北部交流センター「チクロス」のほうへ移動したわけでございます。

理由といたしましては、なかなか奥まったところで、せっかくこれだけの事業をしているのに対して、なかなか参加者の会員を求めて来られる方の場所が分からないという御意見がございました関係で、位置条件を模索した結果、今現在、筑後市のほうに移転している状況でございます。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

では、筑後市へ移転した後に、八女市民の利用状況に何かしら変化があったのか。例えば、利用が遠のいてしまったのか、あるいは地元の目が薄まったことで逆に利用しやすくなったのか、把握されていればお聞かせください。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

利用しやすくなったとか、なかなかちょっと不便であったかという直接的な意見をまだ集約できていない状況でございます。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

その部分については、ぜひとも私もいろいろと調べていきたいなと思いますし、行政としてもそういった情報をぜひともキャッチしていただきたいなと思います。

次に、稼働状況についてお伺いをいたしますが、設立時からスタッフ2名体制で運営をされているということではありますが、この運営については委託先のみで行われているのか。例えば、イベント時や、そのほか相談活動などで行政職員の派遣であったり、そのほか御協力をいただいているようなところがあるのか、お聞かせください。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

サポートセンターの運営につきまして、先ほど申し上げましたNPO法人の筑後良縁会に委託しながら運営を行っているところなんですけれども、まず登録をしていただいて、そして、お互いの面接をしまして、それからお互いの好みといいますか、そういったのをリサーチして、実際マッチングするという状況をいたしております。そこに我々行政職員が中に入りますと、先ほど申し上げましたとおり、なかなかデリケートな部分がございますので、お互いの関係性が険悪化するおそれがございますので、経験豊富な方々の面談という形を取らせていただいているところでございます。

この2市1町で構成いたしております協議会では、適宜、担当者会議を行っているところでございまして、その中で毎月、委託先のほうから報告がある案件について皆さんで協議をいただきながら、イベントのよりよい効果的なやり方とかというのを模索しているところでございます。直接的には我々行政のほうは関与しておりませんが、適宜、アドバイス等の部分については、こちらの行政のほうから行っている現状でございます。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

私自身もサポートセンターの代表の方からは何度もお話を直接聞かせていただいたことがあります。本当にこの事業に対してもかなり熱意を持たれている方だと私自身認識しておりますし、その代表だからこそ、これだけの成婚に結びついているのではないかと感じているところでございます。

その反面、これは聞くところの話ですが、属人的な事業になっているのではないかと。厳しい言い方をされる方によっては、行政が丸投げしているんじゃないかという声も聞くことがございます。ただ、そういった積極的な関与はないにしても、より利用者のことを考えて、一歩引いたところからアドバイス等をされているということでございますので、引き続きそういった姿勢をこれからも取組の中で入れていただきたいなと思いますし、あとはしっかりと

行政もバックアップしているという姿をぜひとも見えるような形でしていただければと思います。

次に、10月に厚生常任委員会での行政視察におきまして、兵庫県三木市に伺わせていただきました。どういった視察内容かといいますと、三木市の市役所の中に縁結び課という課を設置されておりまして、そこでの事業として、ボランティア中心で運営されているみきで愛サポートセンター事業というものを御紹介いただきました。内容は、いわゆるおせっかいおばさんのような方々が縁談の世話を焼いてくれるというもので、設立して今年で16年目ということでございますが、実績としては視察時点で132組の成婚を達成しております。そして、この数字以上に私が何よりも驚いたのが、全国では3組に1組が離婚するというこの現代において、132組のうち離婚されたのが3%に満たないと。大体三、四組ぐらいだということで、そういった内容でございまして、高いマッチング率を出しておられたところについては、私、とてもびっくりしたところでございます。

ただ、これをそのまま八女市に持ってきて実現できるかということ、関西の風土とはもちろん違いますし、今やそのおせっかいすらも受け取り方によってはハラスメントという捉え方をされる可能性もあります。ですので、今後、八女市に合った方法を模索しなければならないと考えるところでありますが、現状、このサポートセンターの運営以外に何か取組があるのか、あるいは今後行っていく方針があるのか、お聞きいたします。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

サポートセンター以外に定住対策課で行っている事業を御紹介いたしますと、平成28年度からの事業でございまして、これは地域の特性を生かした婚活事業を行っている地域の団体に対しまして、地域婚活サポーター育成事業補助金というのを行っております。これは1イベント当たり、かかった経費の上限800千円を交付させていただいておる事業でございます。

この事業の目的といたしましては、行政と地域が連携し、結婚を後押しする機運の醸成を促進するものでございまして、実績といたしましては、令和2年から令和4年までのコロナ禍は開催できませんでしたけれども、これは八女東部地区を中心に合計16回開催いたしております。大変申し訳ないんですけど、結果、何組成婚されたかというのはちょっと持ち合わせておりませんが、大変盛況な開催であったと伺っているところでございます。今年度だけでも4回開催するという予定をされている状況でございますので、そういう部分につきましても、広く広報、PRも兼ねまして、市のほうも積極的に取り組んでいきたいと思っている現状でございます。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

地域婚活サポーター育成事業補助金でしょうか。ありがとうございます。そういった地域から結婚の機運を醸成するような取組については、引き続き行っていただきたいと思います。

1点お伺いしたいのが、先日、八女市制施行70周年の記念行事の一環として婚活イベントがあったかと私認識しておりますが、その詳細について、内容が分かればお聞かせください。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

大変申し訳ございませんけれども、詳細につきましては、ちょっと資料を持ち合わせておりません。大変申し訳ございません。

○2番（花下主茂君）

じゃ、質問を少し変えまして、あれは八女市が行政として取り組んだ内容なのか、それとも、例えば、商工会だったりとか、そのほかいろいろな組織と連携されてやった事業なのかということは分かりますでしょうか。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

70周年の記念事業ということで、市と地元の方々と連携をしないとこの事業は成立いたしませんので、地元の方の協賛でさせていただいた事業でございます。

○2番（花下主茂君）

ありがとうございます。詳細については、すみません、私もその部分についてはなかなか知らなかったのですが、今回お伺いさせていただきましたが、そういった地元を巻き込んで、行政も主導で、ぜひともそういった取組、イベントごとも引き続き行っていただきたいなとお願い申し上げます。

次に、結婚促進に向けた若者の所得向上について質問をさせていただきます。

なぜ若者に限定しているのかについては、先ほどもお話ししたとおりで、少子化について着目したときに、やはり若者へのアプローチが非常に重要となってきてまいります。

少し前のデータになりますが、国立社会保障・人口問題研究所が2010年に分析した結婚に対する意識調査によると、18歳から34歳の未婚男女を対象にした内容におきましては、未婚男性が86.3%、未婚女性では89.4%がいずれは結婚するつもりと回答されておりまして、ほとんどの未婚男女が結婚に対して肯定的な思いを持っているということが数字としても出ております。

では、なぜ婚姻が減っているのかを考えたときに、ほとんどの未婚男女にとって、結婚したくない理由よりも結婚できない理由のほうが大きいのではないかと考えることができます。そして、その結婚できない理由については、先ほども課長の御答弁でもございましたが、経済的な部分、20代、30代を対象に調査したものが厚労省の厚生労働白書に載っております。

が、半数以上が適当な相手に巡り会わないからと回答しており、次いで、結婚後の生活資金が足りないからや結婚資金が足りないからという回答が続きました。

結婚後の生活資金が足りないから、結婚資金が足りないからという点については、先ほどからも御答弁いただいておりますように、支援事業などに取り組まれているということでございますが、どれくらいの効果、実績が出ているのか、また対象となる方にどのように広報がなされているのか、お聞かせください。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

結婚促進に向けた若年層への所得向上でございますけれども、これはなかなか直接的な所得向上へ結びつくかどうかというのは様々ではございますけれども、定住対策課のほうで取り組んでいる事業というのが、結婚新生活支援事業というのが一つ挙げられるものがございます。結婚されて、それからマイホームを取得したり、それから引っ越しで八女市のほうに来ていただいたり、転居していただいたり、そういった部分での支援事業を行っているものでございます。

それから、若年世帯の方々に、例えば、賃貸住宅にお住みになられる方々への家賃の補助、これを3年行っております。それから、それに加えて転入加算、それから新婚、それから出生されたお子さんに対して1人当たり5千円という形で、これは転入の方だけにとどまらず、市内で転居された方々へもそういった経済的な支援につながる事業を行っているところでございます。

そのほか、いろいろございますけれども、直接所得、自分の収入には影響が見えてこないわけなんですけれども、やはり先ほど議員御指摘のとおり、これだけ経済悪化、低迷が続きますと、なかなか家計のほうも苦しい状況でございます。その家計の中でもいかに支出を抑えようかというところになりますと、やはり家賃とか、そういったもろもろの交際費も含めて、支出をどうやって抑えようかという部分につきまして、我々、当市が行っておりますこういった補助を行うことによって所得向上につながるものと捉えているところでございます。

これは平成29年からこういった事業を行っております。これは定住の数字で御紹介させていただくならば、平成29年から人口が、転入の方を捉えますと、1万6,000人ほど転入してきていただいております。転入届を出される際に、市民課のほうで我々の事業の御紹介をしていただいて、我々の相談窓口に来ていただきます。平成29年からの累積でいきますと、3,200人の方々が窓口で御相談されて、こういった支援事業を受けていただいておりますということで、私たちのこの事業のみが移住・定住につながるというのはちょっとあれだと思っておりますけれども、約6分の1の方々がこういった支援事業を行っていただいておりますものと捉えているところでございます。

○2番（花下主茂君）

この結婚新生活支援事業について少しだけ深掘ってお伺いさせていただけたらと思います。これは恐らく国のほうで主導されて行っているような事業かと思いますが、ほかの自治体でもこういったメニューをされているところも最近散見されるようになってきたかと思います。その中で、八女市独自のカラーというか、八女市がプラスして何か支援を行っているという状況なのか、それとも国に倣って条件を含めてされているのか、お聞かせください。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

この結婚新生活支援事業というのは、国の地域少子化対策重点推進交付金交付事業ということで、国の例に倣いまして、特段、八女市がこれに上乘せしてという部分はありませんけれども、この事業を行っているところでございます。

先ほど言いました、ほかに事業ございますけれどもという中で、これとは別でございますけれども、例えば、八女市から転出された子どもさんが帰ってきて、しかしながら、Uターンで帰ってこられた、居住地がないという場合に、どうしても実家で一時期過ごそうという方々も当然いらっしゃいます。例えば、実家に帰ってきて一時期過ごそうという、そういった引っ越し費用という部分については、国の事業にない事業を並行して行っている部分でございます。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

様々な取組をされているということで御紹介をいただきましたが、今、課長がおっしゃったように、転入世帯の増加には確実に寄与していると私も感じているところでございますし、今後も引き続き支援を広げていただきたいと思いますが、他方、これを決め手に結婚を決めるというケースはそう多くないのではないかと思います。もちろん、結婚を諦めずに済んだというカップルもいらっしゃると思いますが、どちらかという、婚姻をした、もしくは婚姻が決まったときに、市役所でどのような手続が必要なのかを調べている中で補助金の存在を知ったり、実際に窓口で婚姻届を出すときに職員の方から御案内をいただいて初めて知ることが多いのではないかと推察をいたします。

また、この最後に、八女市から転出された方がUターンされたときに、そういった引っ越しの費用の助成についても、実は私も全くそのような一人だったんですが、正直私も、すみません、これは私が情報をキャッチできなかった部分かもしれませんが、私も今初めて聞いたような内容でございます。ですので、受給条件の緩和も含めて、より魅力的な事業となるよう積極的な広報を要望しまして、次の質問に移ります。

ここで先ほどの厚生労働白書の調査に戻りますが、結婚できない一番の理由に、大半の方

が適当な相手に巡り会わないからという回答がございました。この適当な相手に巡り会わないからというのは、一見、所得、収入とはあまり関係がなさそうに思えますが、ただ、これは私自身も感じたことであり、また周りの同世代を見ていて感じることでありますが、収入が低いと、そもそも恋愛市場に出てこれないのではないかと感じます。具体的には、例えば、自分磨きのためにジムに通ったり、美容等で外見を磨くこと、あるいは内面を磨くために習い事や資格取得等の勉強をすることも、そして出会いの場である婚活パーティーや街コン等に参加することも、結局お金がないとできないことであります。

また、婚姻件数と実質賃金の相関関係は0.89と高い関係にあるという分析も出ておりますし、厚労省が2023年に分析した内容でも、結婚生活に必要なと思う夫婦の年収、つまり理想は、約半数の方が4,000千円から6,000千円と回答したのに対して、現実、つまり未婚者の年収は、未婚男性の約3割、未婚女性でいえば約4割が大体2,000千円前後の年収となっており、ここに大きなギャップがあります。そして、増えつつある非正規雇用労働者の中でも、2人に1人が2,000千円以下の収入という現状もあるかと思えます。

そこで、若者の所得向上に向けて、先ほど課長から上げていただいた助成金による支出の削減による経済的支援のほかに、収入向上に向けてどのような取組が行われているのか。現実的には、行政が若者に限定して収入を向上させるというのはなかなか難しいと思えますが、例えば、新規創業支援や就労支援もその一環だと思います。ほかの自治体と差別化を図れるような八女市独自の取組があれば、どのような思いの下に、こういった取組があるのか、お聞かせをいただければと思います。なければ結構です。

○定住対策課長（松本伸一君）

お答えいたします。

先ほど議員御指摘のとおり、我々定住対策課のほうでは、八女市に移住・定住に来られた方で、なかなか若者の方々が生活に厳しい現状だということで御支援させていただいている部分は御理解いただいているところだと思うんですけども、実際、その若い世代、これから子育て、それから子どもをお産みになられる世代に対しての支援という部分でございますが、これは我々担当部局から外れるかも分かりませんが、やはりそれには雇用が不可欠ではなかろうかと思っているところでございます。その雇用の創出、先ほど前回の質問にもございましたとおり、新規就農、これだけの八女市の中で資源がありますので、観光資源、それから農林業の資源を含めて、これは定住対策課の部分を包括的に考えまして、今後、関係部署と協議を重ねながら、所得向上に向けて研究していきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○2番（花下主茂君）

漠然とした質問で失礼しました。ありがとうございました。

本日も市長のお言葉の中に、全体の予算を見ながらもろもろ検討していきたいというお言葉も度々発言がっておりますが、自治体運営の主な財源である税収というものは、言い換えると我々にとっては課税対象所得であり、そのほとんどが賃金収入と年金であります。ここを増やすということは市の収入を増やすということにもなりますので、今後、積極的な取組をお願いしたいなと思います。

最後に、市長にお聞きいたします。

冒頭でも1,030千円の壁について触れましたが、まさに若者の多くが、この失われた30年で所得が上がらない現状からいち早く抜け出したいと切望しております。将来に希望を持つことができれば、言い換えると、将来に対してある程度の不安を取り除けるような経済的基盤を固めることができれば、自然と結婚に対しても前向きになっていくのではないかと思います。もちろん、この課題は国全体で取り組んでいただきたいことであり、一自治体の取組では正直限界があるとは思いますが、また、婚姻件数の減少及び晩産化には様々な要因が絡み合っているため、一概にこれをやれば解決するというものはないかもしれないです。しかし、簗原市長が選挙のときに声を大にしておっしゃっていた変革のスローガンに、世の中の流れを変えることはできない、だから、八女を変えていくという言葉がありました。市長は今後の婚姻政策についてどのように考えていきたいのか、現時点での思いで結構です。また、具体的なものがなくても結構ですが、市長の思いをお聞かせいただけたらと思います。

○市長（簗原悠太郎君）

お答え申し上げます。

様々なデータを示しながら花下市議のいろんな分析をいただきまして、おおむね私もそれには同意しておるところでございます。やはり晩婚化が進んでいる中で、また結婚されない方も増えている。八女市内、いろんな方とお話ししている中でも、やっぱり結婚しない独身の方が増えているという声はすごく実際耳にして、私自身も体感しているところがございますので、それが少子化につながっているという部分はあるのかなと。そういう意味で、結婚される方が増えたら、確かに少子化の解消が進む部分がある、子どもの数が増えるというところはあるのかなと思います。

一方で、今、これはまだ八女市の市役所としての全体の方針というよりは、私自身の個人的な考えというところでちょっとお話しさせていただければと思うんですが、一言で言うと、結婚の推進、後押しというのを行政として積極的にやっていくべきかというところについては、私は慎重に考えておるところでございます。

まず1つ目は、これは花下市議おっしゃったとおり、少子化というのは本当に様々な要因があると思います。既にお話しいただいたところですが、経済的要因もあれば、いろんな社

会的要因、いわゆる規範、昔は結婚して当たり前だったのが、今は結婚をしなくても1人で生きていけるといったような考えを持つ若者が増えているというのもありますし、いろんな要因がある中で、これも結局、限られた市の予算というのをどこに投下していくのが少子化の解消につながるのか、やはりそこはもっと分析が必要なのかなと思っております。

もう一点、こちらのほうが私が婚姻の後押しをするべきか一番迷うところではあるんですが、やはりこれは多様性の配慮への観点でございます。八女・筑後結婚サポートセンターは設立して10年以上、平成23年ということで13年ほどたつわけですが、この13年でかなり世の中の価値観というのも変わってきている。多様な価値観を受け入れようという流れができていの中で、結婚についても、今、ハラスメントの定義が広がっているという中で、結婚が英語でマリッジといいますので、マリッジハラスメント、マリハラというのものもあるわけでございます。このマリハラというのは、何で結婚しないんだと、いろいろおせっかいを、よかれと思っておせっかいを焼いてくださる方がいらっしゃるのが、独身のおせっかいを焼かれる側にとってはハラスメントだと訴える声もある。そういう中で、例えば、今回、私が市長に就任して、これから八女市として大々的に婚姻の後押ししますという機運を醸成したときに、住民の方の中には、もしかしたら自分は結婚しないという選択肢を前向きに持っているのに、何かこう、全体、市の空気が結婚しないといけないような流れになっているというところは、そういった方の生きづらい空気になるという部分もあるかもしれません。

そういった形で、結婚というのはどうしても個人個人の価値観による部分が大きいのかなと思いますので、価値観によるからこそ、どこに政策としてアプローチすればいいのか難しい。だからこそ、ここは慎重に、私自身もちろん少子化の解消はしていきたい。八女で子どもが産みやすい、子どもを育てやすい環境にしていきたいというところは、当然、花下議員とも、これは恐らく市議の皆様全てと共有している部分だと思うんですが、そもそも子どもが少ないという環境をどう解消していくかということについては、市議の皆様も含め、執行部も、そして市民の皆様とより議論を深めながら考えていきたいと思っておるところでございます。

以上です。

○2番（花下主茂君）

市長ありがとうございました。多様性の配慮についてお考えをいただきましたが、私も決して必ず結婚しなければならないと考えているわけではありません。ただ、先ほども数字でも表したとおり、結婚したくないという理由よりも、結婚できない理由が強くあると感じておりますので、そういったハードルの部分を少しでも下げられるような取組をしていただいて、結婚したいと思ったときに一步踏み出せるようなことを後押しできるような醸成ができればいいなと感じておりますので、引き続きこの部分については、私も何をすれば正解なの

かというのは正直今の時点ではありませんので、引き続き私自身も研究していきたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、一般国道3号広川八女バイパスについてお伺いをさせていただきます。

この内容については、私が議員になってからこれまで6度続けて質問をさせていただいている内容でございますので、正直、重複する部分もあるかと思いますが、時間も限られておりますので、端的に質問させていただきます。

まず、現状の進捗状況についてお聞きいたします。

さきの9月議会での御答弁の中では、測量設計をやっている段階ではあるが、地元の同意が得られず、測量に入ることができていない地域もあるという内容がございました。その後の動きとしてどのようになっているのか、お聞かせください。

○建設課長（轟 研作君）

お答えをいたします。

実際、忠見校区のほうからルート変更についての要望がっております。その要望を受けて、福岡国道事務所、それから八女市、それから忠見校区の区長で、地元が要望するルートを現地のほうを歩いて調査を行っております。今、都市計画決定しているルートと地元が要望するルート、そちらの検討を国のほうで行っていただいておりますけれども、やはり重要な案件ですので、かなり時間がかかっているものと考えております。

以上です。

○2番（花下主茂君）

今、課長の御答弁でもありましたように、一部代替ルートの話も出ているような状況かと思いますが、今後、もし代替ルートに変更となった場合、その地権者に対してはどのような説明がなされるのか。また、具体的には山内地区のことになるのかなと思いますが、その地域に対して説明がなされるのか、お聞かせください。

○建設課長（轟 研作君）

お答えします。

当然、今、要望されているルートと現在計画しているルート、その検討結果については必ず地元のほうに説明をする必要があると思っております。そこをやらないことには測量にも入れないと考えておりますので、そこはきちんと順番を踏みながらやっていきたいと考えております。

○2番（花下主茂君）

次に、地元住民への説明についてお聞きさせていただきます。

市長は先日上京されて、安全・安心の道づくりを求める全国大会に出席されたと聞いておりますが、その折にも、恐らくこの国道3号バイパスについて、関係各所から大まかにでも

お話を聞かれたのではないかと推察をしているところであります。

そのような中、先日、市民と議会の意見交換会においても、市長には地元に来て住民に説明ないし対話を求めたいというお声をいただいております。この事業については、確かに国と県の事業でありますので、市としてお答えできない部分も多いかと思えます。しかし、私がこれまで何度も申し上げているのは、たとえお答えできることがなかったとしても、八女市民にとっての窓口はやはり八女市であり、そして、市民の代表である市長には、何としても地元住民との話合いの場に出向いていただきたいということでもあります。

これまでの議会の答弁の中でも、時期は未定だが、住民説明会は必ず実施しますというお答えもいただいております。そして、箕原市長も就任されてから事あるごとに対話の重要性についてお話をされてきました。市長、年内中とは言いませんが、年度内中にぜひとも地元に出向いていただいて、地元住民の方々と直接お話をしていただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○市長（箕原悠太郎君）

お答えいたします。

その具体的な時期、年内は難しいと思うんですが、どういう会にするかというところは検討するとして、年度内にはしっかり地元の方に御説明する機会は設けたいと思えます。

ただ、その地元の方というのが、今お話に出た山内の方でいいのかというところはよくよく考えないといけないなと思っておりまして、というのも、いろんな方のお話を聞いていると、実際、道路が通るのは確かにその地区がメインになるかもしれませんが、例えば、福島地区の方からは、バイパスが向こうにできることで交通の流れ、人の流れがより東部に行ってしまう、中心部の車の流れ、人の流れが減ってしまうという懸念もお持ちという声も聞きますし、そういった形でどういう説明の仕方がいいのか、国や県を入れるのか、どこでやるのか、どのぐらいの規模でやるのか、そういったところについてはよくよく検討したいと思えますが、しっかりこれは年度内には御説明するというのは、いずれにせよ、この後、一応御質問通告いただいておりますが、移動市長室は年度内に確実にやりますので、私がそこで説明すると言わなくても、市民の皆様からそこで国道3号バイパスについてどう考えているんだといったことを言われれば私から考えを御説明しますし、そういった場合はしっかり年度内に設けることはここでお約束したいと思えます。

以上です。

○2番（花下主茂君）

前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。前市長を批判するわけではありませんが、これまで時期を切って開催するというのをなかなかお答えいただけませんでしたので、そういった中で箕原市長に対しましてはそういったお答えをいただきましたこと、

本当に感謝を申し上げます。

ただ、1か所じゃなくて結構でございますので、福島ももちろんそうですし、忠見、大籠、山内、本当にいろんなところで、このバイパスについては、やはり一番は全く地元の声が届いていないという現状かと思っておりますので、複数箇所でも結構でございますので、早急の開催をお願いしたいと思います。

また、今後、事業が進む中におきまして、恐らく市道との取付け部分であったりとか、あるいは周辺の整備等で、様々、市としてもやらなければならない事業も出てくるかと思っております。しっかりと地元の方とのコミュニケーションを取ることによって、そういったものも円滑に進むようによろしく願い申し上げます、最後の質問に移ります。

最後に、開かれた市政の実現に向けて、今回はとりわけ市長が打ち出した施策の中でも、まさに一丁目一番地に上げている移動市長室についてお伺いをさせていただきます。

もしかすると市長も御承知かと思っておりますが、前々回の6月議会の折に、私も一般質問の中で移動市長室について市長に提案をさせていただいた経緯がございます。その際には時間が足りず、明確な御答弁はいただけませんでした。現時点でも庁議や部課長会議、支所長との懇談会を行っているという御答弁をいただいております。

そこで、まず副市長にお伺いをさせていただければと思いますが、現状として、これまで市長と部課長ないし市長と係長級以下の職員とは、日頃どれぐらいコミュニケーションが図られていたのか。中には、幹部ではない職員の提案が実際に事業化されたような事例も私自身聞いたことがあります。定例での意見交換の場がどれぐらいあったのかなど、お聞かせいただけたらと思います。

○副市長（松崎賢明君）

お答えいたします。

定例の庁議は毎月2回、部課長会も毎月2回、定例的に行っております。月1回は前市長は部課長会が終わった後、支所長だけを残して、その会議もされておりました。私がここに赴任した当時は、庁議の報告として、私が各支所を回りながら、庁議の報告をしながら現場の話とかを伺っていた、そういったコミュニケーションは取っております。個別の一般職員の方とは定例的な会議とかというのは設けておりませんでしたので、前市長がどのくらいの間隔、距離感でお話しされたかというのは、申し訳ありませんけれども、把握しておりません。

それともう一つ、職員の提案は、毎年、職員提案事業というのをやっております。職員の皆さんが個人でとかグループでとかで事業を提案されて、それを執行部の中で、その実効性とか、費用対効果とかを判断しながら、実際、事業化したものもございまして、そういった形での職員提案事業というのはこれまでずっと続けてきているところでございます。

○2番（花下主茂君）

職員提案事業については年1で行われているということで、実際に私も聞いたのが、こども送迎センター事業も職員のほうから何か上がったということで、今年度から始まったということで確認をしております。ですので、そういった定例の部分も引き続き取り組んでいただきたいと思いますが、最後に市長にお伺いいたします。

恐らく箕原市長がおっしゃる移動市長室では、幹部職員はもちろんだと思いますが、とりわけ若手職員とのコミュニケーションを図るような場面を想定されているのかなと思います。私自身もその部分については、職員のモチベーション向上のためにも、そして市政運営がさらに円滑に進むためにも積極的に行ってほしいと考えますが、そのほかに住民との対話も含めて、どのような取組を現段階で想定されているのか。具体的には、先ほど御答弁いただきましたが、年度内中に始めていきたいということで御答弁ありましたが、現時点での市長の思いを最後にお聞かせください。

○市長（箕原悠太郎君）

お答え申し上げます。

移動市長室については、私は大きく3つ在り方があるのかなと考えております。まだこれもよりこれから詰めていきますが、今、現時点で考えている大きく3つのやり方のまず1つ目は、各支所に私自身が行って、主には支所の職員の方で、場合によってはその支所の地域に住んでおられる住民の方々からの話を聞くという支所を拠点にした移動市長室が一つございます。

あとの2つは、これを市長室と言っていいのかというところは私自身も悩んでおるところなんです。2つ目は様々な地域の集まり、既にある集まりに私自身が足を運ぶ。それは地域、いろんな行政区長会ですとか、まちづくり協議会、またそういったオフィシャルなものでもなく、例えば、地域のサロンですとかグラウンドゴルフといった、あとお祭りとかでもいいと思います。そういったところに足を運んで、私も今、公務で、特に週末を中心にいろんなところへ呼んでいただいて、御挨拶させていただく機会が多いですが、私自身が今心がけておるところで、そういう会に呼んでいただいた際には、挨拶をして帰るのではなくて、公務の時間の許す限り、その場にとどまって、その集まりに来ておられる方とじっくりお話をするというのを私自身心がけておるところでございまして、そういう集まりに積極的に行くというところが2つ目。

3つ目は、これは先ほど国道3号バイパスの件で、どういうふうにできるかということも含めて、私自身がいろんな、そういう既存の集まりでも支所でもなく、別にいろんなところで何か市政報告会みたいな形で集まりを開く形もあるのかなと思っております。

いずれにせよ、いろんなやり方、この広い八女市ですし、支所もそれぞれ活用しながらや

りたいと思いますが、一番気をつけたいのは、いろいろ移動市長室、三田村市長自身も昔されていたという話も聞きましたし、実際ほかの自治体でも今されている首長さんがいらっしゃる中で、よくあるのが、市長が行くときに部課長もぞろぞろ引き連れていくと、職員の方もぞろぞろ行くような、私が移動市長室をやりたい思いの一つは、一番の思いは住民の方お一人お一人との話を聞きたいというところですが、もう一つは支所がそれぞれの声をどうやって上げていくか。それを考えるときに、市長自身が行くことで、一々支所の方が話をどうやって上げるかとか、段階を経て上げるか、そういう負担を減らす。やはり私が移動市長室をやることで職員の方の負担を減らしたいというのが私の強い思いの一つですので、私が移動市長室をやることで、結果的に職員の方がその対応に追われる、毎回ついていけないといけないといった負担を増やすようなことは本末転倒でございますので、そういった点に気をつけながら、まさに職員の方と一緒にどういう形でやるのがいいのかというのをこれから詰めていきたいと思っております。

以上です。

○2番（花下主茂君）

ありがとうございました。

市長は所信表明の場においても、対話をしていく中で、お話を伺うだけではなくて、職員も含めて、地域の住民の方々も政策提言できるような機会をつくっていききたいということで御発言ございましたが、私もその方向性には賛同しておりますし、市議の身ではございますが、微力ではありますが、そういったところにも私自身も協力できる部分は協力していきたいなと思っております。

ただ、市長はこの八女市には1人しかおりませんので、くれぐれもお体にはお気をつけて、体調にも留意されながら、そういった中でしっかりと市民の皆様のお声を拾っていただくような活動をしていただきたいなと思います。

また、職員の皆様におきましても、心身健康で公正な業務遂行を引き続きお願いしたく申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本正敏君）

2番花下主茂議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 3 時42分 延会